

会

議

午前10時 0分開議

議長（佐々木嘉昭君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出がありました議員は、 10番 小林弘次君
であります。

一般質問

議長（佐々木嘉昭君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位4番。1つ、市長の政治姿勢について。2つ、子供たちを取り巻く環境について。
3つ、市民の安心と安全の確保、新潟県中越地方地震への市の対応と今後の課題について。

以上3件について、13番 大黒孝行君。

〔13番 大黒孝行君登壇〕

13番（大黒孝行君） おはようございます。

議長のご紹介でありました質問の順位に沿いまして、会派明政会を代表いたしまして質問
をさせていただきます。

まず最初に、市長の政治姿勢についてを、通告の小項目の順に沿いましてお伺いをいたし
ます。

1点目は、合併シナリオのすべてが破綻をした今日、議会の場におきまして市長の考えを
市民の前に明らかにしていただく最初の機会であります。下田市政の今後のかじ取りをどう
いうビジョンのもとに描かれておられるのか、方向性で進まれるのか、また、広域行政の現
状と今後のあり方についてお伺いをしたいと思っております。

まず、それぞれの自治体が体力を蓄えなければ活力は生まれないと考えますし、その体力
を蓄える手段の一つとして、国と地方の行政のスリム化を、財政の健全化を図った合併とい
うものは、地方自立の高いハードルであったと認識をいたしております。ハードルを越えら
れなかった下田市であります。全国的に見ましても、合併をした、ハードルを越えた自治
体で、その先、将来がはっきりとは、私には見えてきておりません。

地方分権、三位一体の改革も流動的な要素を多分に残し、諸課題先送りの感も否めません

し、地方間での勝ち組、負け組という格差を容認する結果を生じさしめる、そうしたことになるのではないかと危惧も強くいたしております。また、国の主導する押しつけの合併には少なからず抵抗を感じ、合併議論を進めていく中で、真の住民のための議論がなされ、結果、住民合意が形成されることを望みもいたしましたし、小異を置いて合併の必要性を環境、観光の側面から認め、伊豆は1つ、伊豆全域の合併、熱海市から南伊豆町、伊豆急行を境としての合併、伊豆諸島との歴史的かかわりを背景に東京都との合併も議論したひとときというものが、今懐かしく思い起こされます。

本来合併の議論は夢を語る場であり、楽しいはずのものである場だという考え、楽しい夢の中で多少の障害はクリアできるものと考えてまいりましたが、それがどんどん損か得かの金の話ばかりが先行して破綻したと、私は考えております。そうした今、下田市はどういう将来を描けばいいのか、市長としてどう市政運営を目指しておられるのか。お考えの一端を、まず市民と私にお聞かせをいただきたいと思います。

また、一部の議員からは、合併問題の議論の中で、広域行政の取り組みの充実を図ることで、合併はしなくても十分だという議論展開をなされた方もございます。がしかし、私が心配いたしましたように、その議論からは反対の方向性に向かっている。排他的な、自己中心的な自治体運営に各町村が進み始めているのではないかと危惧を抱くものであります。

そこで、一部事務組合の現況はどうであるのか。賀茂郡下の町村長は、その意思というのは奈辺にあるのか、市長はどう認識されておられるか。また、今後の一部事務組合のあり方を、現況を、どうとらえておられるかお伺いをいたします。

この項の2点目といたしまして、観光立市への取り組み、新年度予算にどのような施策で臨み、命題を聞いた施策への予算付けを考えておられるのかお伺いいたします。

観光立市を標榜いたします市長、市の基幹産業でもあります観光産業を抜きにして下田市の経済は語れませんし、成り立たないとも考えていますが、経済は人が生きていくための一資産であるの私の持論もございますが、それはさておいて、雇用と少子化対策の観点からお伺いをいたしたいと思います。

まず、長泉町の乳幼児医療費助成制度への取り組みが少子化対策に少なからず貢献をしている由、それに学べとの新聞報道がありました。就学時までの児童の医療費を無料にする取り組みでございます。そのことで県平均の出生率を上回り、高率を維持しているとの記事内容で、こう評価をなされてもおりました。

いろいろと要因はあろうかと思いますが、少子化対策、出生児の向上に不可欠な要因とい

うものは、安定した若者の雇用の場の確保と、多様なニーズに対応できる子育て支援の仕組み、施策のありようだと考えております。そのことが、充実を図ることが、全国平均で 1.3 人を割り込む出生率に対し、1.82以上、前年対比1ポイントも上昇をしている地区での実例が数々紹介されてもおります。

そこで下田市の現況を見ますと、メガポリス、首都機能をすべて備えた立地からNTTが去り、東電が縮小し、県の出先機関の総合庁舎の機構の変革、郵政民営化に伴う今後のあり方を考えますとき、どんどんと首都機能は失われる方向、雇用の場は縮小していく方向にあると断ぜざるを得ません。雇用の場の縮小、少子化はますます進展していくと考えられます。

そこで、長引く景気低迷が観光産業に及ぼす影響をもかんがみながら、そうした視点からも早急な経済活性化に結びつく施策が、命題を聞いた予算付けが望まれてもおります。今この不況感の中で、市民の悲痛とも聞こえる声に、市長は新年度の予算の中でどう応えていくのか、取り組みの覚悟と、どういうアイデアをお持ちかお伺いをいたします。

この項の3点目といたしまして、群馬県太田市での男性職員育児休暇の義務付けという子育て支援制度導入についてお伺いをいたします。

ご案内のことと思いますが、男性職員に対し、子供が生後1年に達する日までの間、連続1週間の育児有給休暇を計6回とるように義務付けるものです。今回の制度は女性には適用しないため、男女平等の立場からは批判もあるかもしれないが、まずは男性が育児に取り組む環境づくりが必要としてできた制度と市当局のコメントがございました。事ほどさように、少子化対策、子育て支援の対策は、各自治体で努力をされております。市職員に対する風当たりの強い批判も耳にする昨今でございますが、この記事に触れ、市長、どういう感想を抱かれたかお伺いをいたします。

この項の4点目といたしまして、下田市よりははるかに財政指標も高い豊かな湖西市で、新任の三上氏が、現職で自民・公明連合の推薦を受けて立った山本氏を破った選挙。静岡新聞の記事では、庶民感覚が薄れたら政治家はおしまい。週1回、市民と直接話をしたいとの当選の抱負を述べたと。続きまして、育児手当の増額、他薦批判、市長退職金の返上の公約が、若年無党派層の支持を取り込んだとのコメントの載った記事です。

この記事、市長もごらんになったとは思いますが、どういう感想をお持ちなられたのか。今後おつき合いをしていかなければならない県下の市長選挙の結果であります。他の市の極めて政治的なことでございます。コメントが難しければ結構ですが、できればお聞かせをいただきたいと思います。

次に、子供たちを取り巻く環境についてお伺いいたします。

まず最初に、奈良県で起きました事件の犠牲になられた有山 楓ちゃんに、そのご家族に対しまして、心よりご哀悼の意を表させていただきます。

さて、毎日のように我々にはショッキングな事件というものが子供たちを取り巻く環境の中で起こり、新聞、テレビで報道されてもおります。犯罪を犯す児童生徒の低年齢化、事件の犠牲になる報道というものは、日常茶飯に起こっております。より弱い者にその犠牲が及ぶの卑劣な出来事には憤りを禁じ得ませんが、社会があって人が住むのではなく、人が住んで暮らして生活をしていく、その延長線上に社会が形成される。そうした私の持論から言えば、今、子供たちの置かれる社会環境は、今を住み暮らすの私たち大人の責任が問われる。どうしてこんな世の中になったんだと自責の念を強く抱くものでもあります。コミュニティーアソシエーションを論ずる気はありませんが、私たちは常に、この社会の出来事に責任の一端を負うの自覚が必要との考えに立つものでもあります。

奈良県の小学1年生、有山 楓ちゃんの殺害のような事件は起こしてはいけないし、未然に防げるものならば、万難を排しても防ぐの努力、工夫をしなければならないと考えるものです。そのためには何をすべきかを議論し、常日頃から子供たちに対し目配り、気配りが、子供たちをこうした事件の犠牲者にしないために必要であるとも考えております。

そこでお伺いいたしますが、下田市はこの事件を受けてどういう対応を、対策をおとりになられたのか。この事件の背景、詳細は今後の捜査の結果を待つといたしましても、その結果を受けての予防策を講じるといたしましても、現実というものは、子供たちはそうした環境に置かれておる。そうした環境の中にある。危険な状況であるの認識に立つならば、一日でも早いよりよい対策というものが、しかも早急な対応が望まれておるものと考えます。

現時点での報道等で知り得る事実に基づくの対応でございます。そこで注目されましたのは衛星利用測位システム、GPS携帯です。最大誤差5メートル四方内、発信地を特定することのできる携帯、それを楓ちゃんは持っていた。にもかかわらず、そのシステム機能を十分に活用できなかった。犯人逮捕には、ご案内のように、いまだ至っておりません。

住民の人間関係が希薄になり、子供の安全を守るために携帯電話という機器に頼らざるを得ないというコメントも新聞紙上にありました。

品川区では、近隣セキュリティシステム、PHSを利用した新システムを開発、導入し、試験的に配備をした後に、来年9月には全小中学校への無料配備を考えているとのこと。奈良県の事件の近隣地区では小学校で防犯ベルを携帯させているとか、通学路に面し木々がう

っそうとしている、そうした公園の木の枝を地域住民が剪定、どの角度からも子供たちが見えるようにと活動をしている姿の報道。

一方、学校では、子供が1人になる登校、下校時や、保護者の責任でかかわっていただきたいという校長だったか教頭だったかの学校関係者のコメント、不審者の声かけには注意をし、身の危険を感じたときは大きな声で助けてと訓練をしている映像が放送されておりました。皆一生懸命、小さなかけがえのない子供たちの命を守ろうと取り組んでおります。努力をしております。地域ぐるみの協力体制というものが大切だと考えるものでございます。

下田市では、教育長、どういう対応がなされたのか。未然に防ぐの対策をどう講じられたのか。教育委員1名欠員の中で、教育委員会ではどういう議論がなされ、どう措置をなされたのかお伺いいたします。

また、日没の早いこの季節でございます。部活で遅くなる下校時等に、学校側として特にどういう配慮がなされておるのか、あわせお聞かせをいただきたいと思っております。

また、地震での家屋倒壊による被害の前に、沖縄で起きました大型テレビの下敷きになって死亡された児童の報道がなされておりましたが、そうした備品の倒壊防止は万全であるのか。普段に備えはどうなっておるのか。さらにまた、9月からの学校敷地内での喫煙の禁止は、その周知徹底というものはどう図られ努力されておるのかお伺いをいたします。

いま1点、WHO、世界保健機構は、フッ素洗口についてどういう基準なり啓発を発信しているのか。これは健康福祉課の所管でしょうか、健康福祉課長にお伺いをいたします。

次に、市民の安心と安全の確保、新潟県中越地震への市の対応と今後の課題についてお伺いいたします。

昨日の土屋雄二議員、土屋 忍議員と重なる部分もございしますが、念押しのためにお聞きいたします。お答えをいただきたいと思っております。

今なお生々しい傷跡のいえないままの中越地方の姿というものを映像で目にし、関係者の復旧の努力、休むことのできない努力、ご尽力に敬意を申し上げますとともに、被災者の心身の疲労は大変なものがあるかと心痛む思いを抱くものです。これから厳しい冬の季節を迎えます。被災者の皆様方には頑張っていたきたいとただ祈るだけでございます。私にできますことはわずかな義援を被災地に届けるぐらいで、自然に対する敬けんな畏怖を抱きつつ、何もし得ない無力感を抱くものです。

下田港では、昨日も雄二議員がおっしゃいましたが、最大波高 6.6メートルを20分で到達、毎時51.2キロメートルの速度で襲う津波への対応を含めて、東海地震を叫ばれて久しい当地

にあります。阪神・淡路の都市型地震、中越地震の農村型地震というか、農山間部での地震、この2つの大地震を教訓にして、また津波対策をシミュレーションする中で、この下田市で市民の生命、財産を守るかの備えをどう構築していくかが急がれると考えるものです。

そこでまず、中越地震災害に対し、下田市の人的な支援、物資の支援はどうであったのか。全協、会派での予算要望でもお話をさせていただき説明を受けたところですが、いま一度市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

この項の1点目として、各地区の特性にかんがみてのきめ細やかな自主防の再組織化と、その充実についてお伺いいたします。

9月5日の防災訓練、吉佐美区でも600余名の区民に参加をしていただき、第1次避難場所から朝日小学校へ移動集結、救護及び消火、初期消火、アマチュア無線等の訓練が行われました。

そこで感じたことですが、自主防災の責任者がおおむね2年で交代をする区長であることの限界、また、訓練のマンネリ感が否めない感がいたしました。別の組織編成をして事に当たる。予知の後、被災後、復旧活動に向けてのさまざまなシミュレーションを、ノウハウをたくさんお持ちの行政の指導のもとで、その意識を市民と共有する中で再構築していく。そうしたことが必要ではないかと考えたものです。

中越地震を教訓としますと、どんな指導が今回の訓練に生かされたのか。防災意識の高まりのある今日、どういう変化というか、工夫を、努力をなされたのか、今後の自主防のあり方をどう考えられているかお伺いをいたします。

2点目として、災害弱者、高齢者世帯、児童、障害者等、救援対策とあわせ、同報無線難聴地域の解消と報道の手法の改善、戸別受信機設置の改善についてお伺いをいたしますが、昨日の議論の中でおおむねお話しはいただけたと思います。ただ、災害弱者には、個人情報処理の観点からなかなか全体を把握することが困難であり、今は区長が保管している戸別の調査カードも早急がきかないおそれがございます。ここは隣組単位内の身近な単位、小さな組織化をし、充実をさせるべきと考えますが、その指導を今後どうされるのか、対応をまたどうされていくのかお伺いをいたします。

たびたび議論になります同報無線難聴地域の解消と報道の手法の改善が一向に進まない。昨日もお話しされておりましたが、あわせて、停電の折には有線テレビ活用等の広報はできないわけで、戸別受信機設置の拡充を望むものですが、さらに昨日の答弁よりも踏み込んだ方向性をお伺いさせていただければありがたいと思います。

3 点目として、ボランティアの派遣及び受け入れ体制の充実と災害協定の拡充、防災関係機関との連携の強化についてお伺いをさせていただきます。

さきの台風災害では、東京電力との情報交換、連携等に多少市民の不満も聞かれる わけで、地元のボランティア活動の受け入れを含め、市外の災害に対する支援と市外からのボランティアの受け入れ体制はどうなっているのか、各事業者及び災害協定の実情はどうであるのかをお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） まず、合併破綻後の対応ということでございますが、今回の合併問題につきましては、いろいろ議会の皆さん方にも大変ご協力をいただきながら、前向きに取り組んできたわけであります。最終的には、下田市の姿勢というものはしっかり示すことができたというふうな中で、結果論としては南伊豆町との合併が破綻をしたということで、私自身としても大変残念でありますし、また、頭の中に描いていた下田市と南伊豆町のまちづくりというものが議論をされない中で取りやめになったということ、本当に残念に思っております。

そういう中で、将来ですね。下田市というものが合併をせずに単独の道を進まなければならないということにつきましては、大変な危機感を現在は持っております。特に財政状況の問題や、あるいはよく議論をされます少子高齢化、そういう問題がこれからどんどん町の財政力を弱めていくというような方向性が考えられます。

そういう中で、どのようなまちづくりをしていこうかというビジョンづくりでございますが、やはりまず一番大きな問題は、市の行政の改革であります。行財政改革という、簡単に言葉では言う部分があるわけでありましてけれども、よほどの心構えで取り組んでいかなければ、市の運営というものは大変厳しい道があるということ、これは、私はあらゆるところでこれからも述べていきたいというふうに思います。

今、平成 17 年度の予算編成を行っているところでありますが、またこの財政の問題につきましては、後ほどの質問の中でも出てくるようでありまして、その中でも答弁をさせていただきますが、大変厳しい今後の行財政運営が予想されております。こういう中で、行財政改革というのを既に実施していく中で、17 年度の予算の中にも反映をしていくつもりであります。ぜひ議員の皆様方におかれましても、経費の削減というものにつきましてはぜひご理解をいただいて、今後ともご協力を賜りたいというふうに思います。

それから、単独の市運営ということに向かっていくことにつきましては、今後あらゆる場

で市民の皆様方にも、予想される困難というものに向かって一緒に乗り越えていこうということをご理解いただきながら訴えていく、そういうつもりでございます。

それから、合併が破綻をした中で、広域行政の重要性というのを議員の方からもご指摘がありました。現実には、今この賀茂郡下の中では、反対の方向に進んでいるような気がいたします。本来は、一部事務組合という構成の中で、いろいろなことを効率的にやっていこうというような発想でつくられた一部事務組合であったというふうに思いますが、これが今既に壊されかかっているというのが現状でございます。

この壊されかかっているという発言が、ちょっと問題があるかもしれませんが、現実には、南伊豆総合計算センターは来年の3月31日をもって解散ということが、7市町村長の中で話し合いが行われました。今までは17年9月という形で我々も理解しながら進んでおったんですが、先般の首長会議の中では、そのような方向性が合意をされてしまいました。また、賀茂地区の交通災害共済の組合の場合も、17年3月31日をもって解散。また、伊豆つくし学園につきましても、先へ行っての解散ということが既にもう決定をされております。

こういうことで、本来はいろいろな効率化を図るために行われてきました一部事務組合、この中では、7つの市町村すべて加盟をしている組合と、それぞれの違う組合というか、市町村でつくっている一部事務組合があるために、今まではほとんどそれぞれに単独で管理者を置いたり、あるいは議会をつくったり、事務局を設けるというような形でやってきたわけですが、今後の考え方とすれば、目的等というものが同じであれば、複合的な一部事務組合ということも方法論としてはあるのかなというふうに思いますし、また、広域連合というような形の中で、お互いに一部組合をつくらなくてもやっていくというふうな方向論も当然必要であるというふうな認識を持っておりますので、この辺のことを今後我々は検討しなければならないのかなと、こんなふうに考えております。

観光立市の取り組みの予算付けということでございますが、これもやはり、今回の私の2期目の政策の中にも、政策の一つとしてこの観光立市というものを挙げております。それにつきましては、どのような予算をつけたら即実効、効果があるのかなということはなかなか難しい。観光という大きな枠の中で考えれば、即予算をつければ、それが実行されるということはなかなか難しいのでありますが、現実には今、観光の問題につきましては、やはり下田市とすれば長期的展望に立ちまして、ひとつソフト面を少し充実していこうというような考え方が出ております。

それから、ベイ・ステージを起点にして観光情報の集積とコーディネートシステムをつ

くろうということで、これは今もう試行的に動き始めました。特に、ベイ・ステージにお客様を集めて観光情報センター的な形の中で、体験観光の組織、それからメニューの充実、特に自然体験のための人的な組織をつくりながらやっていこうという考え方が動き始めております。市の方で委託しております観光アドバイザー、この辺の力が大きくこれからは必要になってくるであろうと。

こういう中で、今までの下田市が歩んできた観光というものをおある程度壊しながらつくっていくというような方向性をつくらないと、従来の観光政策から脱皮できないではなかろうか、こんなふうな思いで今取り組んでおります。こういうところに少し予算付けをしながら、即実行できるところから、今回の 150周年の中でいろいろな体験メニューをつくりましたので、この辺を、ぜひ市民の方々の協力を得ながら育てていきたいと、こういうふうに考えております。

それからもう一つ、太田市の男性の育休ということについて、市長どのように考えるかということでございます。群馬県の太田市は、清水市長、大変アイディアマンで、いろいろな形に取り組んでおります。財政もかなりいいところでございます。そういう中で男性職員の育休。

今、議員は、1週間連続の年6回義務付けられたというようなことではございますが、これはまだ義務付けということはされていないというふうに思います。そういうような形で進んでいくよというような方向性は出されたように聞いておりますが、これが義務付けということは大変なことではございまして、1週間年6回となると、これはもう週休2日制を除けば、男性に30日間の育休を与えるということで、これは、年休は別だよということになると、今度は働く時間が、1年間で365日のうち、半分ちょっとぐらいしかないということで、これもなかなか下田市としては簡単に取り組んでいけるものではないというふうに思いますが、下田市でも男性の育休というのは、奥さんの関係であれば、2日ぐらい何かとれる育休制度がありますので、最近では市の職員でもこれを取り始めたという方もあるようではございますので、これは少し見ていくのかなというふうな形でございます。

それからもう一つ、湖西市の先般の市長選の中で当選されました新しい市長が退職金の問題に触れておりましたが、これは議員の方からも、市長、コメント言いにくいだろうと言われてきたけれども、まさに言いにくいことではございますが、それぞれ個人の考え方があるわけですから、ひとつコメントは遠慮させていただきたいなというふうに思います。また、個人的に大黒議員と私と、この辺の考え方を議論しようよということであれば、これはやぶさか

でございませんので、私の考え方を述べさせていただきたいというふうに思います。

それから、子供たちを取り巻く環境の問題で、奈良県の大坂の事件というような形の中で学校の対応、あるいはまた別の問題として禁煙の問題、それからフッ素洗口の中で、WHOの考え方ということで、これは健康福祉課長の方というご指名でございますので、フッ素洗口は、下田市では、もう既に保育所ではこの11月からスタートさせていただいております。そういうことで、WHOの通達につきましては担当課長、また、その他の問題については教育長でいいですか。教育長の方から答弁をさせていただきたいと思います。

それから、最後の、大坂の新潟中越地方地震への市の対応と今後の課題ということでございますが、これも、市とすれば早急に対応についての話し合いを持ちました。そういう中で、後ほど防災監から、その対応についての報告はさせていただきたいと思います。

特に我々とすれば、1番は、やはり画面で見ると大変大きな地震、いつ来てもおかしくない、我々のところに降りかかってくる災害という認識を持っておりますので、今回の中でいろいろ問題点があったということ逆を、我々下田の方のマニュアル化に必要であるということで、今、担当課の方ではその辺のことを詰めながら、しっかりした東海地震に対する準備というものを、教訓として取り入れていきたいというふうな考え方で持っております。

特に市の方の対応につきましては、そのような方向で、また後ほど担当課の方から報告させていただきますが、市民の皆様方から大変大きな浄財が寄せられております。昨日も議会中に吉佐美区の方から大変大きな浄財をいただきまして、日赤を通じて送らせていただいておりますが、今日現在では39件で約186万ぐらいのお金が、市民の皆さん方から中越地震に対して、下田市の気持ちということで集まっております。これは、日赤を通じて現地の方へ送らせていただきたいというふうに思います。

今後の自主防のあり方、また難聴の問題、この辺につきましては、今までの議会の中でも、昨日答弁をさせていただきましたが、もっと前向きな取り組みということでございますので、補足があれば担当課長の方から答弁をさせていただきたい、このように思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 子供を取り巻く環境について、教育委員会というのですか。市の対応としてどういうふうな形をとることについてお答えしたいと思います。

議員のおっしゃられるとおり、奈良県の問題。実は、前にもひどい事件が起きるんですけども、それが何か忘れかけるように、もう次から次へと新しい事件というのが出てきて、もう私たちとしてはどう解釈したらいいのかというようなことで迷うわけですけども、市

としても幼稚園が6園、小学校が7校、それから中学校が4校と、合わせて17園と校があるわけですが、1つにはやはり、一体感を持ってこれに対応していかなければならないんだらうというふうに、それぞれの個人的な学校とかそういうふうな形で、無論そうだけれども、ただ、これは教育委員会とかがやれと言ったからという形ではなく、それぞれ学校が自主的に非常に積極的に取り組んでいるわけです。

対応、対処というより、やはり予防というような形の中でそれぞれの学校が取り組んでいるわけですが、登下校については、小学校は集団登校、集団下校というような形の中で、1人で帰らない指導というような形の徹底。それから中学校では、学級指導、集会等で非常にたび重なる注意。先ほど議員がおっしゃられた部活の帰宅についても、余りにも遅いというような形は避けることと、もし遅くなったときには教師がついていくというような形の指導をしています。

これはやはり学校だけの問題というよりも、地域住民の協力というような形の中で、学校だよりをして各学校への危機感の喚起、それから登下校の様子をぜひ見守ってほしいと。声かけ運動に参加しながら、常に子供を見守ってもらう。それから、参観会や運営委員会で各種の事件について、実際にこういうものがあるというような形の中で関心を高めてもらう。それから、健全育成会というのがあるわけですが、それらと協力しながら、子供を守るよう協力依頼をします。それから、やはり地域の人々からの情報の入手というものが非常に大切ですので、そういうような形を心がけると。

学校そのものについては、無論いろいろな形の学級指導、その他の指導ということ、それから朝礼等、またいろいろな訓練の中で対処法を指導していくというふうな形。実際に防犯訓練を実施して、不審者への対応の仕方を学んでいくというふうな形。その他、実は賀茂地区の学校安全ネットワークというのがありまして、いわゆる賀茂一体の中でネットワークをつくらうというような形で、本年度は稲取高校が中心で、そこへすべて情報が集まって、そこからまた各学校へ、各地区へ発信していくというような形で、だから、稲取でも松崎でも起こったことはすぐぱっと各学校に届くというふうな形の中で、自分の地区だけという形ではなく、賀茂全体の中でどういう事件が起きて、不審者による行動とかというような形が。

これ以外に実質的な被害はありませんけれども、例えば東伊豆で車に誘われたとか、南伊豆で何か連れ込まれそうになったとかというような形のあれが、たびたびというわけではありませんけれども、皆無ではありません。そういうような形については、すぐそれぞれの学校にこういうことがあったというような形の中で、集団下校なり、そういうふうな形を執行

しています。

それから、下田市としても教育委員会を頂点にして各学校からの情報を集めて、それで、それをまた流すというような形の、いわゆる何か起こったときにマニュアルをつくって実施しています。いずれにしろ、教育委員会事務局と学校、それから教育委員会の協議を十分重ねながら、子供の安全については頑張っていきたいなというふうに思います。

それから、禁煙の件ですが、いろいろ論議を呼びましたけれども、本年の9月から校地内、園内のすべて禁煙というような形にしています。立て看板とか広報「しもだ」、それから夜間使用団体については、説明会、それから使用時のノートに明記しながら、それから父兄の方には学校だより等で徹底するようにしております。

ただ、いわゆる夜の何か会合とか、そういう学校そのものが直接関係しないような形については、もしそういう形跡がありましたら、もう厳重にそれは注意するというような形の中で、何か議員のお話によると、自主防やなんかのことで若干乱れているものもあるのではないかなというようなことで、もしそういうことがわかりましたら、もう徹底してその担当なり係に厳重に注意していきたい。そういう面で、今、私たちの情報の中では、非常に乱れているという情報はありませんので、そういうような形である程度徹底できているだろうというふうに思います。

倒壊防止対策については、担当の課長から答弁させていただきます。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 各学校での備品の転倒防止策ということでございますけれども、小学校、中学校につきましては、各学校で取り組みが違いますが、まず本棚とかロッカー等につきましては、大体、学校ですとくくりつけの棚が多うございまして、教室内では、その辺については特に問題なからうかと思えます。また、テレビにつきましても固定つり下げ型、これも固定している状況でございます。ただ一部、学校においては、コンクリートを床に置く場合もございますもので、その辺についてはまた再度注意を促していきたいと思えます。ほとんどの学校の中では、そのような形で転倒防止については努力していると、こういう状況でございます。

市長（石井直樹君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） それでは、子供たちを取り巻く環境に関連いたしまして、フッ素洗口、それから、フッ素洗口に対するWHOの基準につきましてお答えいたします。

ご承知のように本県では、静岡県健康長寿日本一を目指しまして、健康づくりに取り組んでいるところでございます。この実現のために、ライフステージに合わせました「静岡健康創造 21」アクションプランというものを作成しておりまして、このプランの中で歯の健康につきましても、生涯を通じて自分の歯を保ち、心身ともに健康で充実したものにするために、80歳になっても 20本以上の自分の歯を保とうという 8020運動というものを推進しております。

しかし、中学3年生までの間に4分の3の生徒が虫歯にかかっており、しかもその中には、1人で10本以上の虫歯のある生徒が5%以上いると言われております。虫歯の主な原因としてはいろいろ言われておりますが、甘い飲み物とか質の弱い歯、それから虫歯菌ですね。この3つが言われておりますけれども、予防としましては、甘いものを摂取し過ぎないと。それから、歯磨きで虫歯菌を取り除く。フッ素を利用して歯を強くする。こういった対策が3つの大きな要素として言われております。

フッ素の利用につきましては、アメリカとかカナダとかオーストラリアにつきましては、水道水の中にフッロリデーションという、フッ素入りの歯磨き剤を入れております。また、フッ素塗布とかフッ素洗口等の利用をしておりまして、そのうちのフッ素洗口につきましては、日本におきまして厚生労働省が、日本の歯科医師会とか歯科医師医学会、口腔衛生医学会等が推奨しておりまして、国におきましても、健康日本 21の目標達成に不可欠であるとされております。静岡県でも既に34の市町村、323施設、3万344人が実施しているところです。

先ほどのWHOの見解につきましては、1983年にアメリカの歯科医師会の雑誌で調査報告書が出されております。この調査報告書に基づきまして、WHOは1994年にテクニカルレポートというものを出しておりまして、フッ素洗口は6歳未満の子供には推奨されないということで、その理由としましては、口腔内に微量のフッ化物が残留して、それが体内に飲み込まれてしまうということで、6歳未満の子供については推奨されないということで、WHOはレポートを出しているところです。

これに対して日本の口腔衛生学会、これは我が国の専門機関でございますけれども、1996年に、この見解につきましては、各国の諸事情を個別に考慮した上のものではなく、一般的なガイドラインを示したものと。我が国では、水道水の中にフッ化物添加やフッ化物の錠剤の投与など、フッ化物の前進的な応用が全く行われていないため、永久歯の完成するまでの時期に一貫してフッ素洗口を実施することがより効果的であろうと、ということで日本口腔衛生学会は見解を示しているところでございます。

下田市におきましても、これまでさまざまな議論を重ねてまいりました。その中で保護者

等の説明会も幾たびか開きながら、あるいは保育所におきましては、現場の保育士に対して、歯科衛生士とか歯科の先生等を お招きした中で説明していただき、本年 11月 9日から、市内、市立保育園を含めて全 8 園実施しております。これは 255名中 235名、92.2%の希望による実施に踏み切ったものでございまして、これまで現在、それに対しての問題というのは、現場の方からは上がってきていないところでございます。

実施に当たりましては、当然でございますけれども、歯科医師会の指導のもと安全性等を十分配慮しながら、校医の指示により実施しております。今後につきましても、生涯にわたって自分の歯を保つことにより、健やかで楽しい生活を過ごすことができますようにということで、健康増進の一層の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） それでは、大きな3番の、今回の新潟中越地震を踏まえて、当市の今後の対応ということでございます。細かい質問が幾つもございますが、まず、議員もおっしゃいましたが、本当に東海地震が騒がれてから二十数余年、いつ来てもおかしくないと言われながら、おかげさまで、今来ていないというので安堵しているところでございますが、やはり他人事ではなく、今回のこの新潟地震を踏まえて、行政としてできる体制なり準備なり検討なりをする必要は痛切に感じるところでございます。

先般の全員協議会等でも幾つかご質問が出ましたが、今回の中越地震に対する支援的な物資の要請あるいは人的な要請につきましては、具体的には発生直後、仮設のトイレ、あるいはトイレトーパー等の要請がございました。それについては、市長、助役、そして関係課で協議いたしまして、仮設トイレにつきましては、当市では 5基しかないという現状を踏まえまして、幾つか提供することは可能ですけれども、正直に言って財政的な問題もあり、かつ県の方へ、ちょっとみっともない話ではございましたが、仮に提供した場合、今後それらの補充に対する援助等があるのかという照会をいたしましたが、現時点では、県としては財政的に提供したからといって、優先的に補充するというのはなかなか難しいよというようなこともございました。

また、ご存じのとおり、遠いと言えば遠い、近いと言えば近いのかもしれませんが、新潟まであいう資材を送るのがいかになものかなということで、現実的には仮設トイレ、あるいはトイレトーパー等の物質的なものについては、提供していないのが実情でございます。

ちなみに仮設トイレにつきましては、熱海市が 20個、静岡市が 100個提供したと。あとの市については、いろいろな事情だと思えますけれども、提供されていないというのが 11月中旬での報告でございますが、出ております。

いずれにしましても、今後、自分の市にこういう災害があったときには、多分全国的な地域から、いろいろな形での物資あるいは人的な援助をいただくことになるかと思えますので、極力今後は対応していきたいなと思えます。

人的なものにつきましても、建物の判定士等の要請もあったようで ございますが、現実的には対応をいたしませんでした。先般の全協におきまして、健康福祉課の方へは保健師ですか、の要請があったようですが、ちょっとその辺は、大変申しわけございません。私、把握していませんので、後ほどまた、できたら担当課長の方から説明させていただきます。

さらに、12月5日の地域防災訓練の訓練内容、あるいはそれらの状況でございますが、先日実施したばかりで、まだ細かいデータというのは集計をしている最中でございますが、当初、43自主防が訓練に参加するということでございましたが、ご存じのとおり、その前日の夜半から早朝にかけて風がございまして、うち、5つの自主防が急遽とりやめをさせていただきまして、38の自主防がこの訓練をさせていただきました。結果として、市の職員、それから自主防関係者、あるいは各関係機関と合わせまして、約 5,000人の皆さん方がこの訓練には参加をしていただきました。

それぞれ自主防のやっている訓練の内容等は、正直言って、各地区で多少ばらつきがございまして、先ほどもお話がございましたように、新潟の中越地震がまだ印象にあるといいましょうか、ということで、従来と変わった訓練を取り入れてくれた自主防もございまして。ただ、いつも言えますけれども、今、自主防がやってもらっているああいう訓練は、毎年毎年何回も繰り返すことによって、自然にそういう行動ができるということが必要ではないのかなと。ある意味ではマンネリ化というご批判はあろうかと思えますけれども、一応事務局と申しますか、うちの方としましては、自主防ができるような訓練内容はこういうものですよというのは、毎回、この12月5日の地域防災訓練の説明会においてはご説明をさせていただいておりますが、先ほど出ましたが、やはりそれぞれの自主防が、現実的には、区長という方が会長を兼ねているのがほとんどでございますので、なかなか思うようにいかないというのも実情でございます。

そんな自主防の役員といいましょうか、会長も高齢化、あるいは任期が短いというご指摘でございますが、正直言って、私たちもできれば、自主防会長というのは、区長とは違った

形である程度長くやっていただける人がいいなというふうに思っております。ご存じだと思いますけれども、それぞれの行政区には防災委員というのが、区に2名ほどお願いしたいということで、区の方の名簿としては上がってきておりますが、できればその方だけでも何年かやっていただければと思っています。

また、自主防の中心になるのは、そういう防災関係等にかかわった人が大いに役立つということで、消防団のOB等にも、できればそういう形で地域の自主防のメンバーとして残っていただければということで、先般の消防の会議においても一応はお願いをしております。

それから、この訓練、あるいはいろいろな防災の知識の関係でございますが、今それぞれ出前講座ということで、地域の要請なり、あるいは学校の要請によりまして、うちの方で出張しています。先般も、昨年ですか、教育長の方から、この自主防といいますか、地域の、災害が起きたときには、中学生、高校生がある意味で大きな戦力になるよと。

そういう意味合いからも、子供たちに防災のあり方、対応の仕方も、教育委員会としては取り組みますよというような意向を受けまして、今年も中学校2カ所だったと思いましたが、うちの職員が出張りまして、ビデオを見せたり、あるいは、子供たちができる協力はこういうことですよというようなことで、俗に言う出前講座を実施しておりますし、税務署や老人クラブ、あるいは先般も実施いたしました、観光ボランティア。観光客をご案内しながらいろいろな施設に行っているときですけども、仮にそういうときに地震が起きたら、観光ボランティアとしてどういう対応をしたらいいのかなというようなご質問といいますか、こういうのが来ましたので、その皆さん方にも、俗に言う出前講座ということでのご説明をしているところでございます。

そんなことで、まだまだそういう意味では市民の皆さん方は、東海地震が叫ばれて二十数年ということでございますが、くどいようですが、新潟があっただけに、また災害時に対する認識というのが非常に強くなっているのも事実だと思しますので、この機会を活用して、ご要望があればどんどん聞いて、その辺のPRといいましょうか、ご説明はするつもりでございます。

それから、世帯台帳の関係も、議員ご指摘のように、すべての自主防ではございませんが、相当数の地区において協力してもらってございますが、やはりプライバシーの関係等がございまして、なかなかうまくいかないというのも実情でございますが、これらの地域によっては、世帯台帳によって弱者と言われる人たちが果たして避難されたのか、あるいはまだ家庭に残っているのか、どういう状況なのかというのを把握するためにも必要な台帳だと思いま

すので、今後も自主防の会長等にご協力をお願いして、できるところだけでも構わないから、整備しておいていただきたいということでの要請はしていくつもりでございます。

また、同報無線の関係でございます。昨日、忍議員のご質問に、以上に踏み込んでということでございますが、現状では昨日の状況のとおりでございますが、いずれにしましても、難聴地区というのは現実的でないわけではございませんが、それを少しでも解決するために、果たして熱海方式のあのラジオが適用されるかどうかは、今後、実態を見ながら検討していきたいと思っております。

それから、防災協定の関係でございます。これにつきましては、議員の方へお渡ししてございます防災計画の資料編の中に、今、下田市と各地方公共団体あるいは各種団体との協定については一覧表が入っておりますので、申しわけございませんが、それを見ていただきたいということでございます。

先般の、ちょっとあれかもしれませんが、停電の折に、下水道が停電になって、要は中継所が、電源がストップしたよということを踏まえまして、早速、下水道とうちの方と協議をしまして、建設業者が持っている、俗に言う発電機ですか。あれをそういう折には優先的に行政の方へ貸していただきたいということで、建設事業協会の方へお願いをいたしまして、それが今、一応協定が調ったということでございます。

停電になりまして、本当に今の市役所の体制からいたしますと、すべての業務がもうストップしてしまうのは現実でございますので、市が持っている発電機、あるいは、そういう関係機関が持っている自家発電機のを活用しながら対応していきたいと。ただ、予算が許せば、昨日もお話しいたしましたように、自家発電が、2,500万から3,000万ぐらいという予算がかかるようでございますが、できるだけ早い時期には取り入れていきたいなというふうに思っております。

さらに、この16日に県におきまして、中越地震の反省を踏まえて、県の防災局の職員が現場へ行きまして応援をすると同時に、いろいろな問題点について現地調査をしてきたようです。それらを踏まえて説明会があるという通知が、昨日、市の方へ来ておりますので、16日、議会中ですから私行けませんけれども、何人かの職員をそちらの方へ出席させていただきまして、県が見た目での反省点、それを踏まえて市は今後どうするかというものを検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 中越地震に対しますボランティアの派遣でございますけれども、先般の全員協議会でもお答え申し上げましたが、本市では、県庁を通じまして保育士の派遣を要請されておりました。ところがやはり、現場の実情等をかんがみまして、保育士を派遣できる実態にないということでお断りを申し上げました経過がございます。

それから、静岡県のボランティア協会を通じまして、社会福祉協議会へ職員の派遣要請がございまして、下田市社会福祉協議会から職員1名、4日間、十日町の方へ派遣をいたしました。そこで、新聞にもご紹介されていますけれども、職員の感想としましては、災害時に土地勘を持った人材が不足している、このことを痛感したということで、また、ボランティアの活動後のストレスの解消策、これも必要であるというふう実感したと述べております。

それに関連しまして、地元の人ほとんどが被災者であって、危険個所の知識を含めた地理や生活習慣などの土地勘を持った人材の不足が顕著だったので、これが今後の教訓となるのではないかというふう述べております。私ども、この辺のことを踏まえながら、今後の対応を図ってまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問途中ですが、10分間休憩したいと思います、よろしゅうございますか。

13番（大黒孝行君） はい。

議長（佐々木嘉昭君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 2分休憩

午前11時12分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、13番 大黒孝行君の一般質問を続けます。

13番。

13番（大黒孝行君） 若干お話を詰めさせていただきたいと思います。

まず教育委員会ですが、どうも今の教育長の話というのは違和感を感じた。なぜ違和感を感じたかということ、6、7、4、幼・小・中の中で、一体感を持って対応すると申されましたか。そのほかで、あとの話は各学校の自主性とか何とか、そういう話になったように思いますが、その辺の整合性。教育委員会としては、具体的にこうだという指示はできないというところえ方でいいんですか、それをお聞かせください。

あとは、禁煙の立て看板、利用者には担当で十分注意をしているということでございますが、とりあえず余り学校に行かない方々にも徹底する方策、それをもう一回考慮していただいて、ご検討していただいて、やっていただきたいと思います。結構厳しい環境にあると思いますもので、いろいろな文化財等、京都にニュースなんかで見ましても、たばこのポイ捨てによる火事、大切な文化財等が損失する、そういう事故が結構相次いでいます。その他にもたばこに関する事で、私、喫煙はいたしますが、外部に言われていますものですから、その辺の徹底を図っていただきたいと思います。

WHOですが、課長、決算特別委員会からのこれ、引き続いて一応確認をさせていただいていたんですが、決算特別委員会で指摘をさせていただきましたが、主要な施策の成果ということで、WHOも推薦しているとか推奨しているとかという文言があったことに関して確認をとった次第でございます。6歳まで推奨はしていないということでもいいですね。ああいう言葉は使えないはずですよ。決算委員会で、主要な施策の成果でしたか、あの辺でも言ったように、そういう言葉は。

それから、自主防に関しましては、いろいろお話をされて、今、アイデアもいっぱい詰まっているようなお話をいただきました。各区長が代表する会長では限界があると、そういう認識もお話をされておりました。さらにまた、個々の地区で専門的な感性を持ち勉強されている方々の知恵とご協力を仰ぎながら、今後の方策として検討していきたいと、そういうこともお話をされておりました。

そこで、どうしてもこの自主防に対して、こんなに厚い防災マニュアルもでございます。そこに書かれていることをやっていくためには、どこに責任の所在があるのか。例えば、自主防の会長にどこまでお願いをし、どこまでやっていただくのか。そして、自主防のかかわる場所、時、それはどういうときを周知徹底したらいいのか。その辺をもう一度お話しいただきたいと思います。

それで、ボランティアの件なんですが、過日の新聞等でも、県単位でも東海地震におけるボランティアの要請も含め、対応を真剣にかかわっていくときだという記事もございました。下田市でもぜひ、台風災害のときには二十数名待機をされた由、この間の時系列の報告ではございましたが、そういうボランティアの方々の構成をもう少し高め、なおかつ対外的にも市の代用として送り出していけるような、そういう環境にぜひしていただきたいと思っております。

財政的な問題で提供のなかなかできなかった要請に関する問題も、ぜひ市長に頑張ってい

ただいて、経済力を、経済力というか、財政力を高めてそういうことに対応できるような市で、誇りになれる、市民が誇りに思える、そういう環境に一日も早く皆さんに、私たちもできることは頑張りたいと思いますが、努力していただきたいと思います。よろしくお答えください。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 自主防の問題でございますけれども、前回の 12月5日の各地区の訓練、私も中1区の方に顔出しましたけれども、そこでは特に起震車とかいろいろな形で、先般の中越地震の震度に合わせて体験をちょっとやらさせていただきました。そのときには5秒とか10秒ぐらいしか揺らさなかったんですが、実際には、中越の場合はもう1分近く揺れたということで、体験された方はいかにその揺れの怖さというのを感じたかということで、早速家へ帰ってから、家具の固定だとかいろいろなものに思いを寄せたということで、やはりやっていくことについての効果というのは必ず出てくるというふうに思います。

それから、自主防の方々の責任とかどこまでやったらいいとかというのは、なかなかこういう災害の問題では、行政はある程度リードする立場であります。実際には地域に住む方々の認識度という助け合い、そういうものが一番必要であろうかということで、やはり我が身というものは自分で守るという気持ちからやっていく。

それから、先般から出ております弱者救済という問題については、やはり隣組、近所の方々が常日頃からそういう認識度を持ちながら、人的支援というものが必要だということを私は考えておりますので、今後も自主防災会、それから民生委員、協議会、こういうものを通じて、常にお話し合いを持って対応をしていきたいと、このように考えております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 私の言い方が悪かったかわかりませんが、一体感を持つということ、学校の自主性に任せて教育委員会としては何もしないということではなく、むしろ反対で、そういうふうな市内の各学校・園の中心になって、実際これは人ごとではないというような形の中で、できる限りリードしながら子供の安全については考えていこうというふうなことです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ポイ捨てのことについては、私たち情報として若干つかめなかった。何かポイ捨てが頻繁に行われているという、もしそういうことであれば、もうこれは徹底しなければならぬわけで、嚴重にこれからそういうような対応をしていきたいというふうに思ひます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） フッ素洗口に対しますWHOの見解、それに関連しました決算での資料の説明でございますけれども、WHOの見解は、学校等におけるフッ素洗口プログラム、これは、飲料水中のフッ素濃度が低い地域におきましては、齲歯活動性が中等度から重度である場合に推奨されます。しかし、飲料水中のフッ素濃度が適正にコントロールされているところにつきましては、いずれの子供たちにも推奨されないと、そういう見解でございます。

これを反対に解釈いたしますと、本市におきましては、フッ素濃度が低いということではなくて、全くフッ素が混入されておりませんので、逆にこの辺は適当で、要するに推奨されるだろうということでございます。

ちなみに厚生労働省におきましても、平成 15年 1月、医政局長、それから健康局長連名で各都道府県知事にあてまして、フッ化物の洗口ガイドラインを示しております。この中におきましても、4歳児からできるだけ中学生ですね。14歳までのお子様たちに対しまして、フッ素洗口を実施するのが望ましいということございまして、静岡県もこれを踏まえた中で、現在、取り組んでいるところでございます。

また、先般説明しましたが、保育所8園で現在実施しておりますけれども、その実施率ですが、これは強制ではございませんで、希望者にやっているわけでございますけれども、95%の方がご希望されまして現在進めているところですので、申し添えさせていただきます。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 13番。

13番（大黒孝行君） 教育長、この事件を受けまして、一般質問の中でも申し上げましたが、各地区では住民を巻き込んで通学、通園、そういうものに再度いろいろな目配り、目線を下げてみたり、目線を上げて見てみる、そういう努力を紹介もさせていただきました。当市ではどうであったのか、そここのところをもう一度お聞かせください。

フッ素洗口は、また議論させていただきます。今日は手元に資料を持っていませんものであれですが、よろしく願います。

それから、防災に関しましては、まず市民が迷わない、気持ちで迷わない、そういう体制をいち早く、このマニュアルにあります避難の折、活動、ボランティアの問題とかいろいろございますが、どの場所でどう自主防としてかわっていいの、また、その責任はどこがどう負えばいいの、そういうきめ細かな指導をしていく中で、一応協力をいただく中でやっていく、そういうシステムをぜひ心がけていただきたいと思います。よろしく願います。

す。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 賀茂地区のネットワーク、または下田市のマニュアルと いうのをよりこれから徹底する中で、校長会とか各学校と十分検討しまして、具体的な対策について検討していきたいと思っています。

議長（佐々木嘉昭君） よろしいですか。

13番（大黒孝行君） はい。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、13番 大黒孝行君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1つ、新年度の予算編成に向けた対応と施策について。2つ、浜崎幼稚園の廃止問題について。

以上2件について、14番 増田榮策君。

〔14番 増田榮策君登壇〕

14番（増田榮策君） 通告に従って、最初に新年度の予算編成に向けた対応と施策について質問いたします。

当局の発表によりますと、国、地方税、財政の三位一体の改革で、交付税、補助金等の削減が予想されることから、一般会計などで約7億円からの財源不足が見込まれるとしているわけでございます。下田市がかつて経験したことのないような緊急事態と発表されているわけでございます。

そうした事態に対処するために、各課の要望額を一律30%カットするという従来からの手法で、来年度は当初予算の編成方針に臨むことを表明していますが、それでもなおかつ予算編成上、約3億円余の財源不足は免れないような苦しい財政事情は、この先市民生活にどのような影響を与えていくのか、だれにも予測することはできませんが、予測できることは、市民サービスが低下するのか、市民負担が多くなるのか、いずれにしても、今後影響が目に見えて出てくることだけは、確実に避けられないというような状況になろうと言えるわけでございます。こうした事態になるおそれは、約数年前から予見できたことではございますが、その見通しの甘さ、行財政改革の先送りが今日の結果であったことは明白でございます。

石井市政が誕生した当初の目標の一つは、財政再建であったはずでございます。景気が、経済が、そして三位一体の国の改革がといったところで、現在の状況に立ち至った財政危機を招く流れをとめられなかったことは、失政ではなからうかと私は考えます。

合併の失敗という意見や前市長のツケと言う人もおりますが、数字が結果の行政、そして

行財政改革の一応の目安は、一体何年頃に正常な財政運営をできるようにされるのか、市長のご見解をまず最初にお伺いいたします。

順次具体的論に入りますが、最初に下田市の自主財源でございます。この定例会でも再三にわたりまして質問してきたわけでございますが、下田市のこれまでの税収を見ますと、平成2年頃をピークに、最近では約32億円程度と大変低迷しているわけでございます。今後は、以前のような大幅な増収が見込まれる要素は0に等しいわけでございますが、市内経済でも飛び抜けて活発な産業もない状態で、市長は公約の中で観光立市に大変熱心でございます。

日本一のあじさい園、そして水仙といった観光、特にイベント等には大変積極的でございますが、この効果という点では、隣町の河津の桜祭りには足元にも及ばないのではないかと私は考えております。宿泊客も年々減少しており、夏の来遊客にしても同じであります。必ずしも下田市の税収に結びつかなくなってきているのではないかと考えるわけでございます。また、そういう指摘もございませう。

観光は下田市の税収の根幹でございます。大変重要だと考えます。ただ、観光関連の施策ばかりでは効果のないものは、今の下田市には大変不要なものだと考えるわけでございます。費用対効果が税収に数字となってあらわれるような予算編成が大事と私は考えておりますが、財源確保の観点から、どのような施策をしたら増やせるのか、市長の胸中にはいろいろの思いもあるでしょうが、今こそその思いをじっくり聞かせていただきたいと思っております。

次に、バブル崩壊以後、景気の低迷が続いているわけでございますが、国内の景気が一部の好調な企業によって多少上向きになったとの安易な観測、見方から一転して、台風等の異常気象や中越地震災害、円高等、ここに来て急に景気に陰りが出てきたような感じがするわけでございます。

最近、市内の動向を聞きますと、最悪だという声が多く聞かれるわけでございますが、市内を歩けば、戸閉めのシャッターや空き店舗がさらに増えたような気がするわけでございます。当局は、現在の下田市内の景気の動向をどのようにとらえて分析されているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

特に、景気の影響は税の収入に直接響くものでございますが、一般会計、特別会計合わせて約14億円余の滞納金をこれ以上増やさないためにも、市内の動向は予算編成の上からも大変重要と私は考えるわけでございますが、このことはだれでも認めることだと私は思います。これ以上滞納金が増えるような事態になれば、納税者と滞納者との格差はますます広がり、まじめに納税する者はばかばかしくなるという、その結果が、さらに滞納が増える心配さえ

あるわけでございます。

この不公平感に対し、市の執行権者たる市長は、納税者に対し公平に扱い、滞納者を減らす最大の義務を負う責任があると私は考えますが、新年度予算の編成は、どのようにこの滞納に取り組みられるのかお聞きいたします。

続いて、補助金についてでございますが、市当局は、予算の編成に当たっては、ここ数年の間、補助金等の一律カット、すなわちキャップ方式を行っているわけでございます。この方式で予算のめり張りをつけるといっても、本当の意味でのめり張りにはなっていないのではないかと私は考えます。すなわち補助金を一つとっても、前年度予算から単なる数字の切り削りではなく、もらう方も、補助金をもらうのは当たり前のようなどころがあるわけでございます。事業等の実績や評価が疎かになっている面もなきにしもあらずでございます。

昔からの格言に「金はあるときの節約、ないときの我慢」、今の下田市には補助金に対するその姿勢が、逆に受ける側を弱めている側面があるのではないかと考えます。もらえるものは一円でも多くもらえの発想で、出す方の行政も厳密なチェックを怠っている交付においては、決算書等からどのように評価すべきかの議論も欠けているのではないかと私は思います。

私たちが先月開いた市民シンポジウムの中で、観光関係者からの質問に対しまして河津の櫻井町長は、予算の厳しい折、50%のカットもあり得るが、やる気のある新規事業には頑張れと積極的に予算をつけると発表されていたのは、一理あると私は感じたわけでございます。

人それぞれいろいろな考えや手法があって当然でございますが、下田市の財政事情を考えた場合、実績に対する成果というか、その評価制度を確立する必要があると私は考えますが、なぜ一律30%カット、キャップ方式にこだわり続けるのか。

また、これらの従来の方式でこの先も続けられた場合、何年か先で、結局は補助金の交付が行き詰まるおそれが出てくることさえ予想されるわけでございますが、そのときこそ問題であり、既に他の議員に答弁されておりますが、私の意見も、交付先にもはっきりとした下田市の財政事情を説明し、業界、団体等の一層の努力を求めるべきであると考えます。

業界の一部には、この削減の声に反発する意見もあり、十分な話し合いと理解を求むことが私は必要と考えるべきだと思いますが、当局は、補助金の事業別による評価制度導入について現在どのように取り組んでいるのか、あわせてお願いいたします。

次に、予算編成上、水道会計については、これまた景気の低迷により、給水使用料の減少、滞納金等が増加傾向にあるわけでございますが、昨年度の決算においても若干の利益があり、

料金改定を回避できたことは利用者にとっては幸いでありましたが、これから先の事業を考えると、石綿管の取り替え、いつ壊れてもおかしくない老朽化した上水道設備、最も心配される落合浄水場の耐震補強の改造には最低でも6億円以上の改造費がかかり、平成18年度は具体的に耐震補強にかかわらなければならないわけでございます。

水道会計上、今後、多額な起債に依存しなければならないことは明白でございます。会計上、幾ら努力しても限界があることも確かでございます。今後の水道会計は住民に負担を強いることにもなりかねないわけでございますが、市長に今後の水道会計の方向性をお聞きしたいと思います。

次に、下水道については、再三にわたり計画区域の見直し等、今までにも活発な議論があったわけでございますが、下水道区域以外でも環境の悪化により吉佐美の大賀茂川水系、そして白浜地域の小河川など、最近、汚染が大変目立ってきたところもございいます。合併浄化槽の普及が急がれるわけでございますが、国は従来からの縦割り行政で、使いにくい汚水の処理に関しまして、国土交通省の下水道の補助金制度を今回改め、交付金を集落排水事業に認める方針と発表されているわけでございます。これまで一定の枠内の補助が、人口減などにより対応し、構想を変えずに下水道から合併浄化槽に処理方式を市町村の判断で切り替えるなど、臨機応変に対応できる仕組みであると思われま

す。市長は常々、下田市の海水浴場がトリプルAと自慢いたしますが、7月から8月の来誘客のピーク時には、先ほど申し上げました大賀茂川、白浜の小河川等の汚染の実態は極めて最悪、不適格なところがあり、その対策を急がないと、この先、トリプルAなどと言っていられない現実があるわけでございます。

少子高齢化でも、人口が減少すればするほど集落排水は難しくなることも事実でございます。個人合併槽を待っていても、何かのきっかけがなければ普及しない。水質保全についての汚水処理の観点から、環境保全と合併槽による集中管理は、現在求められている時代の流れと私は考えますが、当局としては、下水道事業の方向性、今後の地域別による汚水処理のあり方、だれが来ても安心する水質保全に対して、各課とどのような連携をとってこの施策を進めているのかお聞かせ願いたいと思います。

次は、予算編成に当たり下田市の防災対策はどうあるべきか、あの中越地震災害の様子をテレビで見ましたとき、これは人ごとではないと強烈に私は感じたわけでございますが、特に下田市では、高齢者の増加により、1人、2人の世帯が大変増加しているわけでございます。隣組単位でも、だれが住んでいるかわからない実態が出てきているわけでございます。

高齢者の救護も、発生時には掌握の困難が予想されるわけですが、また自主防組織の高齢化など、災害発生時における短期間の救護体制に一抹の不安を感じるわけです。特に観光施設、事業所、各隣組単位の自主的な救援体制を早急に作成、指導すべきではなからうかと私は考えます。

既に過去の教訓は薄れ、自主防災組織や防災訓練は、一部形骸化している現状ではないかと心配しているわけですが。あの台風災害で大きな教訓になったのは、居住地周辺の土砂崩れ、倒木等による災害です。特に伊豆は山に囲まれ、そして下田も、至るところでその可能性が出てくるおそれがあるわけですが。この急傾斜地対策を急ぐべきと私は考えますが、当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、地域防災の倉庫に至っては老朽化が目立ち、備品等の不備や、地域によっては最低限の備蓄品等の整備は必要であろうと察せられますが、現在どのような状況であるか、その実情を調査されているかどうか、また、今後どのような対策を講じていくのかお聞かせ願いたいと思います。

また、防災に関連しまして、下田市を訪れる小中学生の父兄関係者から、最も関心のあることは、現地の災害発生時の救護体制がしっかりしているかということだと聞いたわけですが。これらの誘客に対し、簡単な証明書等があれば、安心して送り出せるという声があると聞いています。ぜひこれらの声にも配慮されるように、行政として何ができるか考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

予算編成に当たり、地域要望もますます煩雑化し、その処理と対応も年々予算が乏しい中で大変困難にはなっておりますが、こういう事態ほど知恵を絞って、少ない予算で最大の効果を上げる、原材料支給の予算を十分きるべきと私は考えます。特に地域住民と連携し、地域の自主性を高め、地域の問題はでき得る限り、住民参加によって解決すべき点はある程度任せる。ただ単に口ばかりで住民参加ではなく、行政と一緒に問題に当たるという手法を取り入れるべきと私は考えております。ところが、毎年原材料支給では予算が不足し、中途半端で終わるケースがたびたびあるわけですが、予算編成に当たりどの程度の予算を予定しているのか、当局のお考えをお聞きいたします。

次に、問題の浜崎幼稚園の廃止問題について質問いたします。

今議会の議第 7号議案について条例改正案が提出され、浜崎幼稚園の廃園が議会で審議されるわけですが、ここに至る当局の方針について一言申し上げたいと思います。

特に地元の問題として、このような突然の政策変更により、事前の説明もなく浜崎幼稚園

が下田幼稚園に統合されるというお役所的な上意下達の強権には、いささか異議を唱えたいと思います。これまでの政策を 180度変更し、その理由は、一定規模の集団の場で培われることが困難、または建物の耐震性等が理由でございますが、行財政改革の経費削減とは一言も説明されていないのではないのでしょうか。問題の本質は経費削減であるはずでございます。

また、先頃、浜崎幼稚園の在園児の保護者から提出されました陳情書の中でも、園児の減少を予測できたにもかかわらず事前の説明を十分に伝えなかったことは、最低限の説明責任を回避したと受け取られても仕方がないのではないかと私は考えます。下田市の財政事情と急速な少子化を考えた場合、いずれかはこのような廃園により統合もあり得ると私なりに理解はしておりますが、それには最低でも父兄への事前の根回しをし、そして不安や疑問に答えることが思いやりのある誠意と私は考えます。いかなる理由があろうとも、議論なく役所の都合で短絡的に押しつける姿勢は、行政の不信を増幅させるだけで、手厚い市民本位の政策とは言い難いのではないかと私は考えます。

今回のこうした行為は、行政の言う、人に優しいとか市民参加とは裏腹に、弱者の切り捨てではなからうかと考えます。提出された陳情書をぜひ議員の皆さんも見てください。最後の行にも、廃園について、保護者の一同は同意も納得もしておらず、今後も議論の場を設けるように要望し、行政は議論を尽くす義務があり、現状では説明責任も全く果たされていないと結んでありますが、市長はこれらの点を踏まえ、父兄の言葉に対しどのような対応をされ、そしてどのような説明をされるのかお聞かせください。

以上、雑駁な主旨質問でございますが、再質問がないように、ちゃんとした回答をお願いいたします。

議長（佐々木嘉昭君） 質問者をお願い申し上げます。

質問の途中ですが、午後 1 時まで休憩したいと思います。よろしゅうございますか。

14 番（増田榮策君） はい、結構です。

議長（佐々木嘉昭君） それでは、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 46 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、14番 増田榮策君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 新年度の予算編成に向けた対応と施策というような形の中で、いろいろ増田議員の方から幾つかのご質問、ご指摘がございました。新年度の予算編成に向けては、大変厳しい状態の中でやっているわけではありますが、当然のことながら、我々とすれば、市民サービスの低下を招かないように、あるいは逆に負担を増やさない、このような思いでやっているわけではありますが、問題の補助金等につきましても、若干の削減という形になってくるわけでありまして、この辺は、しっかりめり張りをつけたことを今検討してやっていくわけであります。

特に、30%カットというキャップのかけ方につきましては、経常経費に対して30%のカットというような形の中で、補助金すべて30%カットというようなことでなく、その中で今ヒアリングをやっている最中ではありますが、この問題につきましては、もう何人かの議員の方々からもお話が出ましたように、大変厳しい状況の中で進めているわけであります。

現在の段階でも、まだ3億8,000万ぐらいが積み残されておるといような形の中で、各課の要求を大きく上回っている状況であります。今、財政の方は各課とヒアリングをしながら、その辺の調整を詰めているところでありまして、最終的には、私のある程度、政策的な判断によって英断を下さなければならぬ状況になってきております。

この厳しい財政状況が、何年ぐらい先に解決する見通しはどうかよというご質問でございませぬけれども、全く今のところ、何年後にという形の見通しは立っておりません。既に我々、財政見込みをつくっておりますのが、平成2年までつくられているわけでありませぬけれども、今この数字は、ごらんになってわかっていると思いますが、この2年までまだまだ当分厳しい状況が続くわけであります。

市内景気の動向はどのような感じで認識しておるのかということにつきましては、やはり観光で生きているこの下田の状態を見ますと、先般の22号台風以来、伊豆地区には大変お客が減っております。先般、南伊豆の料飲店の方とちょっとお話ししたら、もうえらい暇だよというようなことを言っておりました。ですから、奥に来れば来るほど厳しい状況下の中でのいるという形の中で、町中の商店の方々も、もうひどい状況だよというお話もされております。

こういう中で、ご存じのように、県を中心として少し伊豆地区の観光キャンペーンということで、たしか昨日だか一昨日、東京駅の方でも、池袋の駅ですか、やったような形で、県も少し応援体制を今とりながらやっているわけであります。早くこの景気低迷が、伊豆の方

へ目を向けていただいて、たくさんのお客さんが来るような形に流れが変わってきていただきたいなというふうに思うばかりであります。

予算編成に関しまして、なぜキャップにこだわるのかということですが、やはり当初7億円足りないという見込みの中で、それを調整するためには、大変厳しい判断であります。まず経常経費関係に対しまして30%カットのキャップをかけさせていただきました。このキャップの方法もやはり一つの手法でございます、それですべて解決するという問題ではございません。各課なりの要望があるわけありますので、今それを調整しながら、しっかりその後、メリ張りのついた予算編成をしていきたいなというふうに思います。

滞納金の増という問題につきまして、まじめに納められる方と不公平感が出てくる。これはまさにおっしゃるとおりでございます、そういう中で新年度の予算に、どういうふうに滞納という問題について考えているのかということは、今回の予算編成の中でも、税務課長にもいろいろ、滞納を少しでも減らす努力というものについての考えを聞いてあります。また後ほど、担当課長の方から少し答弁をさせていただきたいなというふうに思います。

それから、その中の関係で、自主財源の確保だとか補助金、それから水道関係のご質問が出ました。水道というものをどのように今後考えていくのかということですが、特に稲梓地区、須原地区の供給部門につきましては、今、41号線の道路拡幅という工事が大変なスピードで進んでおります。これは前々から言っておりますように、この工事に合わせて、ある程度そういうものを進めていきたいというような形で考えておりますので、須原地区の問題につきましては、17年度から22年度までの6年間である程度実施をしたいと、こういう考え方で17年度から予算を計上していきたいなというふうに思います。

それからまた、落合浄水場の耐震補強につきましても、計画どおり17年より22年度というような計画をつくりましてやっていきたい、このように思います。

排水施設等の維持管理というものは、過年度の実績に基づき、今後も引き続き同程度の金額というものを計上していく考え方であります。

それから、水道料金の値上げというものにつきましては、現時点の長期計画によりますと、平成22年度ぐらいまでは、水道料の値上げはしなくても済むのではなかろうかという見通しが立っておりますので、このような考え方で水道の方を進めていきたい、こういうふうに考えます。

2つ目の下水道の関係の中で、議員の方から、ちょっと新聞の関係ですかね。汚水処理での新交付金というような考え方があるということで、これはまた、ちょっと専門的になりま

すもので、担当課長から後ほど答弁させていただきたいと思いますが、やはりきれいな海というのが下田の売り物であります。その中で、すべてトリプルAになれないというものにつきましては、やはり河川の汚れというものが根本的な原因になっているということでございます。特に大賀茂川の対策等につきましても、鋭意努力をしているわけではありますが、なかなか思い切った施策が打てないということでございますので、この辺も踏まえて検討をさせていただきたいと思います。

それから、防災関係の防災倉庫、あるいは備品という問題につきましてのご質問がありました。この管理状況につきましては、防災監がおりまして、現状をしっかりと把握しておりますので、その辺から報告をさせていただきたいというふうに思いますが、やはり財政が大変厳しい中でございますので、防災関係の備蓄品等につきましても、ある程度期限のついている食品なんかの場合ですと、どうしても入れ替えをしなければならないというようなことでございます。

今後は、行政と市民がそれぞれの分野で持ち分を補うというような形であれば、やはりそういう非常食等はある程度各家庭で準備をしていただく、医薬品等については行政が負担するとかというような、こういうすみ分けも必要になってくるのかなという考え方があります。細かくについては、防災監の方から報告をさせていただきます。

それに伴って、今、観光施設とか事業所等の問題も出てきました。これも同じく、防災監の方で答弁させていただきます。

急傾斜対策につきましては、今回、特に 22号、23号で大きな被害が出まして、これは今、下田市は積極的に取り組んで、やらさせていただいております。

もう一つ、子供たちの、もし災害があったときの避難方法、これはあれですかね。先般、横浜の方から体験学習、来年も下田でというか、新規のところに来た中で、民宿組合の方々といろいろなお話をさせていただいた中でそういう問題点が出てきたということで、観光課、観光アドバイザー、それから防災等入りまして、何か打ち合わせをやっているようでございますので、これは観光課の方でいいですか、答弁をさせていただきます。

あと、新年度の予算の中で、維持管理の問題の中で、原材料支給というものが、なかなか予算がつけられないのではなからうかということで、今現在どのくらいの予算を考えているのかというようなご質問がありましたが、これは、今、予算編成の最中でありまして、どのくらいの金額がつけられるかということはまだ申し上げられませんが、当分の間はなかなか新規の事業というのができませんので、それを抑制しながら、維持管理のもので原材料支給

できるものは、大変少ない予算であります。例年どおりぐらいのものは何とか対応したいなというふうに思っております。これもまだ何とも言えない状況でございますので、今後の予算編成の中で対応していきたいなというように思います。

幼稚園の再編の問題が最後のご質問で出されました。先般、議長あてにも陳情書が出ていくということで、この内容もしっかり読まさせていただきました。それに対しまして、教育委員会の考え方もあろうかと思っております。後ほど教育長の方から答弁させていただきますが、私に対しては、この辺の父兄との説明というものの市長の考え方ということでありますが、私は1度、幼稚園の方で父兄の方々と、教育委員会も踏まえている議論をさせていただきまして、私の口からははっきりと、行財政改革も含んでおりますということは申し上げました。

やはり大きな形とすれば、子供たちが今の状況の中で幼稚園教育を受けるというよりか、多くの仲間とともに受けられるような教育環境というものが必要であるとともに、今、市の方等も大変財政が厳しい中で、ある程度効率のよい幼稚園教育の場所を提供していく必要があるという中で、ご父兄には、この辺はしっかり私は、行財政改革の一端でもあるということはお話をさせていただきました。

役所の都合で市民に押しつけるというわけではなくて、これはやはり大きな考えの中で、下田市がこれから立ち向かっていかなければならないものの中の一つでもありますよというような形の中で、特に議会の方からは、たしか特別委員会の方から幼稚園の再編ということもうたわれておまして、その結果が今回、大変早急でありましたが、幼稚園の廃止、廃園、統合問題につながってくるということで、父兄の方には十分ご理解をいただけるような話し方を私はさせていただいたつもりでございます。

私の方からは以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

税務課長（鈴木布喜美君） 下田経済はどうなのか、滞納はどうなのかというと、下田の経済は、不況はもう、下田ドックが製造業で唯一の事業でありまして、その解散後、だんだん厳しくなっているのが実際であります。そしてここに来て、本当に私、言っては何ですけども、おまえらが集めれば、今回財政だっていいじゃないかというような話もちらほら出てきておまして、本当に、実に耳が痛いというか、心を病んでおります。

基幹産業である観光も、ここへ来て、何かと来ていないというようなことで、どうしても先が見えないのかなと。大口ホテル、旅館等も、なかなかいま一歩だよというようなことで、

ぜひとも他の部分の産業があればいいのかなというふうに痛切に感じております。今後景気がよくなるのが、納税の滞納がなくなることに一步つながるのかなと。

そうはいつでも、払っている人がいて、払っていない人もいる。それでは不公平で、先ほども言われるように、公平でなければならぬし、公正でなければならぬということは重々承知で、税務課としても、収納の担当を預かっている私たちも、滞納整理については王道なしという言葉があります。王道なしというのは、これをやれば決め手になってもらえるんだとか、一発逆転だとか、そういう王道なしというのは、近道はないんだというような形で、着実にやっていかなければならぬのが実情かと思えます。

については、そういうふうなものをどうやってやっているんだというような話になりますと、今言うように王道がないもの、ただ私は、基本に立ち返ってもう一度やっていかなければならぬのかなと。それには、一応納付のない人については、今まで土地だかと電話だとかを差し押さえておりました。しかし、土地も電話もだんだん価値がなくなって、電話などは全然話にならないくらいの金額だとか、土地についても、差し押さえてある物件については銀行が優先権を持っていたり、その価値もほとんどいいところがないと。すぐ売れるところがない。この13日にも公売をしますけれども、5カ所ばかりありますが、なかなかいいところがないもので、売れる見込みがないのかなというふうに思っております。

ただ、今後、そういう払っていただけない人に対して、債権の差し押さえ等が叫ばれていくのではないかとというふうに私は思っています。昔から債権といいますが、給料だとか銀行預金、生命保険、そういう部分で、少しずつそっちの方向に、もう、すぐ転換していかなければだめではないかとというふうに思っています。それには、今いるメンバーでやはりそういうふうになりますと、専門的な知識が必要な職員が養成されなければならないと思えます。

私たちの専門的職員というと、そういう部分で一生懸命勉強してもなかなか、3年で1度人事異動が行われてしまうと、昨日やったこと、1年、2年で学んでも、現実的にすぐにそれが発揮できずとかという部分がありますので、当局の方に話をして、すみませんけれども、専門的、スペシャリスト的な人の養成をしていかないとだめではないかというような話をしておりますもので、人事の面においても、そういう人を育てて、ぜひとも債権の差し押さえから換価に向かっていくのが一番いいのかなというふうに、私自身、今一番思っています。

それと、納税の催告書が出ますと、いついつ相談に来いとかというのがありますから、着実にこの12月あたりは、もう夜8時までと、土曜日、日曜日は日中もかわりばんこずつに、一応税務課で対応しております。そういう納付、納税の門戸を広げて、相談も広げていると

というようなことを着実にやっていきたいというふうに今思っております。今後、滞納のないように、ぜひとも不平等のないようにやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 17年度の予算編成に当たっての防災関係の状況がどうかということでございます。総論については、市長の方からお答えさせていただきましたので省略させていただきますが、各自主防の備蓄品の状況、あるいは防災倉庫が相当もう古くなっていますよというご指摘でございます。ご存じのとおり、それぞれ自主防災に対しては、自主防の活性化補助金という中で、備蓄品等についての整備はお願いをしているところでございます。毎年これらについては、現状についてうちの方では調査をさせていただきまして、その状況については把握をしております。

これは県の一定の基準でございますけれども、標準的な 300世帯を想定して、こういう自主防が備えるべき備蓄品あるいは資機材等々についての数字も、自主防会議においてはお示しをいたしまして、極力それに沿うような形での準備をしていただきたいということをお願いをしております。もし資料がということでしたら、ありますので渡しますが、各自主防ごとに県が示した標準のものが幾つあるかというのは、うちの方は毎年チェックをして、管理はしているところでございます。

ただ、現実問題として、自主防の補助金の内容あるいは倉庫につきましても、地区によっては古くなっているというのも想定をしております。そんな中で 17年度の予算編成としては、今、ある意味では財政を私、一応承知していますので、30%相当の予算をどうにかしなければならぬという立場の一面、防災というのは、やはり市民の生命、財産、一番負うところでございますので、その部分については、めり張りがと市長は言っております。そういう中で、極力前年度並みは最低確保したいという気持ちはございますが、一方では、くどいようですが、30%というもので、どういうふうにその辺を調整していくか非常に苦慮しているところでございます。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 下水道関係ですが、まず計画区域の見直しという話でしたが、現在、全体計画区域 433ヘクタールに対して、平成 12年度に認可をとりました 299ヘクタールを事業実施です。残り 130ヘクタール余りですが、これは平成 20年までに、認可をとってあ

りますものですから、平成 19年度までに、具体的に言うと、蓮台寺、河内地区を含めた中で方向性を出さなければというふうに思っております。

続きまして、質問の中で大賀茂川や白浜地区の小河川の汚染、下水道事業の方向性、水質保全に対する各課との連携 という話でしたが、増田議員おっしゃっているのは、現在行われている污水处理施設連携整備事業のことではないかと思うんです。

この事業は、下水道、農業集排水事業施設、合併処理浄化槽等の污水处理施設の整備について、それぞれの特色を生かして連携して事業を実施することにより、公共性水域における水質保全効果がより一層促進されると見込まれる市町村において、効率かつ計画的な整備を図ることを目的としているという事業だということで、対象としましては、国交省が所管する下水道事業、農林水産省が所管する農業集排水事業、環境省が所管する合併処理浄化槽の設備事業で、連携整備事業の計画期間は5年間とするということで、平成9年度から実施されている事業です。

ただ、この事業の認定を受けるのには条件がございまして、まず1点目として、環境省、農林水産省及び国土交通省で作成を推進している污水处理施設の総合的な都道府県構想が策定されている都道府県における市町村であることと、もう1点が、下田市は公園区域なものですから、この中であって、下水道事業、農業集排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業のすべてを実施する市町村というふうになっておりまして、現在、下田市においては、下水道と合併処理の方はクリアできるんですが、集排水については、過去に田牛の方で漁業集排水を実施した実績はあるんですが、現在、基盤整備、農業、漁業ともセット事業になっている中で実施されていない部分があるものですから、想定される大賀茂地区は農業集排水、白浜地区については漁業集排水設備が対象となるかと思いますが、セット事業となる基盤整備事業を実施していないものですから、この辺がネックになるのではないかと思います。

これからについて、将来性というか、考えなければならぬんですが、ただ、事業の実施期間が5カ年という制約があって、実は平成9年から平成14年までで、全国でまだ36の市町村しか実施した実績がございませんもので、なかなか認定基準が厳しいのではないかと思います。

それともう1点、増田議員の方から資料をいただいたんですが、7月付の新聞記事で、今の事業について新交付金という記事があったんですが、これらについて、省庁間の補助のやりとりが簡単になる制度というふうな趣旨ですが、まだこれについては、実施には至っていないということをご理解してください。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 防災の中で教育旅行の対応というご質問でございますが、現在、教育旅行は、観光の中では伸びている事業でございます。今後も誘致していきたいと思っておりますが、その際の防災的な対応ということでございますけれども、現在、地域としましては、白浜、外浦、須崎、田牛地区、この海岸線の地区が非常に泊まる可能性が強い地区でございます。教育旅行協議会というのを立ち上げておまして、ここで十分検討しております。

例えば、ホテルに入った際、非常口を点検するような形で、民宿に入った場合、必ず そういう避難場所、避難経路等を確認させるというようなことをお願いしてあります。あと、最近出てきた話では、誘致に行った場合、学校側で防災体制はどうなっているんだというようなことを聞かれることが多いということで、この辺は今後も防災の担当と相談しながら、教育旅行用の防災マニュアルを早急につくりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 浜崎幼稚園と下田幼稚園の統合、廃園についてのことでございますけれども、特に教育委員会で取り組んだ経過を中心に説明させてもらいたいと思います。

8月31日に中間報告が出されまして、教育委員会、それから市議会の方の説明の後、第1回、いわゆる保護者への説明会、9月28日に行われました。その説明会の後、陳情書が10月8日に出されたわけです。それ以後、10月19日、10月27日、11月4日と、それ以後3回、計4回の説明会を開かせてもらいました。それから、並行して、10月18日外浦、10月21日須崎、11月2日柿崎の地域の説明会をさせてもらいました。

そのいろいろな経過というか中身の中で、陳情書、または説明会の中の保護者の方のいろいろな意見、考え方として、やはり廃園の案というのは非常に性急ではなかったのかと。それから、少子化についてはある程度予測できていたのに、この対策を今まで立てていたのかというようなことや、それから、廃園の案の他に、いろいろなもっと他のいい案がないのかというような形でのお話がありました。

廃園の案がちょっと早急ではなかったかというような形については、やはりある程度の幼稚園の再編というのは、幼保一元化を進めていく中でいろいろな論議がされてきたけれども、なかなか一般の方というか、保護者の方への耳には届かないという。議会とか庁内の中では

結構進んでいたわけですがけれども、なかなかそれがわかりにくかったというような形での問題があったようです。私たちもそのことについては十分反省しなければならないだろうというふうな形です。

ただ、やはり少子化が予想以上に進んでいる中での園児数の減少というふうな形、それから行財政の問題も含んだ中で、適正規模というか、効率的な運用というような形の中で、どうしても浜崎幼稚園と下田幼稚園の統合というのを提案せざるを得ないというような形の中の説明をさせてもらいました。

幼保一元化と言うけれども、実際には進んでいるのかというような形の中では、平成9年から教育委員会、また議会を中心に、いろいろな形で進めていく報告書とか経過については説明させてもらいました。なかなか十分に、こちらとしては4回、地域の説明会をしたわけですがけれども、人数が少ないというだけでという、例えば浜崎幼稚園、自分たちの通っているところのよさというような形で、私たちはそれを否定するわけではありませんけれども、やはり適正規模等での集団の中での一つの育てるものというのがあるではないかというような形で説得しましたが、やはり思いというものはなかなか完全に断ち切れるというような形はできなかったわけですが、それなりに説明については努力したつもりです。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 14番。

14番（増田榮策君） おおむね答えていただいたんですが、まだ若干答えていただけないものもあるので、再質問をちょっといたします。

下田市の財政事情でございますが、先ほどの市長の答弁によりますと、財政見通しは皆目検討がつかないと、こういうことだと思います。239億の起債から始まって、財調の基金は2億円を切り、今1億6,500万程度ですか、それぐらいしかないわけです。一番問題なのは一般会計からの繰出金、これが減らない限りは、一般会計そのものの事業を圧迫してるわけですね。それでは、これはもうずっとこのまま平行線でいくということだと思うんですが、やはりそれに対して何らかの対策を打たなければならない。それについては、小泉改革ではありませんけれども、血を流すか、痛みを伴わなければならないことが私はあると思うんです。そのために、やはりすべてのものを一からもう一回見直すことが私は大切ではないかなと、こういうふうに思うんです。

そこで市長、見直せば見直すほど、やはり現状に満足しない人たちが、例えば補助金、浜崎幼稚園の問題、これからいろいろ学校問題も出るでしょう。そういう問題について見直せ

ば見直すほど、現状の人たちとの摩擦が出てくると。やはりこれは、僕が一番言いたいのは、説明責任という一つの大きな、これは、十分に納得して理解してもらっただけの説明責任というのは、私は大事ではないかなと。いずれの事業にしても、これから改革するのでも、そういった姿勢をいかにとるかということ、市長の口からもう一度聞きたいと思います。

それと、景気の動向が確かに悪くて、滞納金が大変多くなっているわけですが、ますますこの不公平感があるわけです。皆さんもご存じのように、NHKの不祥事によって、NHKの視聴料が大きな未払いで、大変滞納になって問題化していると、こういうふうなのがありましたけれども、こういう納税者の不公平感が一つの滞納の要因になっているのではないかなと。いかにここを、不公平感をなくして、少しでも払ってもらえるかという一つの意識革命といいますか、そういう取り組みをしなければならぬのではないかなと。その点、市長、どういふふう考えるか、もう一度お願いします。

それから、補助金に対する、私は、例えば毎年毎年決算書なりそういうものが上がってきて、また、同じくその実績に基づいて補助金等を出すと思うんですが、これの成果といいますか、評価というものを厳密にして、評価のないものや、または評価の低いものは、やはり思い切って、ここは話し合いで削っていくという姿勢が大事だと思うんです。

この点、現状はどのような形でやっているかといいますと、やはりキャップ方式で一律カット、ないしは決算書の数字のごろ合わせ的なものではないかなと、そういうふうに着目した見方をするんですが、失礼ですが、こういう面があるのではないかなと。今後どういふふうに取り組むか、この辺のところをもう一度お聞きいたします。

それから、水道会計についてはおおむねわかりましたけれども、これからこの浄水場の耐震化の6億円、どういふふう財源を確保するかということがやはり一つは大きな問題だと思いますけれども、これで本当に大丈夫かなという気がするんです。起債1本でいけるのかなと、こういうふうな気がしますので、その辺、水道課長の考えがありましたら、もう一度お願いします。

それから、下水道についてはおおむねわかりましたけれども、これも新聞の発表によりますと、最近の発表ですから、これもよく調べてみないと、延長している可能性もあるし、それから、もしこれができない場合は、例えば個人の何戸かの集合体で合併槽をつくるような、こういうふうな部落的な小さな集落の説明会を行って、土地を提供する者、または持ち寄ってこういうふうな、1人でつくるよりも何人かでつくれば有利だよというようなことも私はできると思っています。こういうふうなことをやるべきではないかなと。

実は、私の実家の箕作あたりは、もうこの下水道と同時に、箕作の土屋隆夫さんというもとの課長がいたときに、その呼びかけによって、あそこの組合だけ合併浄化槽を、集中槽をつくったことがあるんですよ。それで今実施しているんです。だから、やろうと思えば、かなりそういうものもできるのではないかなと。もう一度その辺のことを研究する必要があるのではないかなと思いますので、その辺のことをよろしくお願いします。

それから、水質保全のことについて何も触れていなかったんですが、この環境というのは一体どういうふうなあれなんでしょう。例えば私の考えですと、現場を見に行きますと、夏の環境というのはすごいものですよ。トイレのにおいがするんですね、海岸部の河川から。白浜はそういうところで、来た観光客が水だと思って、子供が水浴びしているような状態を私、目撃したことがあるんです。果たしてあんなところで大丈夫かなと思うように、そういう水のところで泳いでいるようなことを目撃しましたものですから、これは大変だなと。万が一足でも切って破傷風の菌でも入ったらとか、そういう心配もあったわけです。そういう意味で、実態はどうなのか、その辺のところをお願いします。

それから、防災関係はわかりましたが、東海地震の災害というのは、中越地震で大変大きな問題になりましたが、東海地震のエネルギーというのは、一説によれば、東海地震が中南海地震を誘発するというような巨大なエネルギーであって、もう中越地震と比べものにならないほど大きな被害が予想されるわけです。津波でも、一説によれば、9メートルを超える津波が来る可能性もあるよと、こういうふうな民間の調査もあるわけです。

そういう意味で防災意識というのは、中越地震のあの現状を見たときに、やはり僕は、これは起こったときは大変なことになると、こういうふうに思うわけですが、その辺の意識改革というのを早急にやはり住民に、忘れた頃にやってくるというのではなくて、住民の一人一人の意識改革というのが必要ではないかなと思いますけれども、この辺を、いよいよ実践的なものにこの防災というものを考えていかなければならないんではないかなと、こういう点からもう一度お願いいたします。

それから、地域要望として、原材料支給にはぜひ予算を水増しで計上していただくよう、市長、よろしく、これは要望しておきます。

それから、浜崎幼稚園の廃園の問題ですが、本当の行革のねらいは、やはり経費の削減なんですね。この経費の削減を、やはりこの問題点をはっきり言わないで、幼稚園の人数が少ないから教育の環境が変わってくるとか、災害の集団での教育が困難になるとか、とってつけたようなことを言っているわけです。

それから、災害で老朽化している施設が問題もあるとかと言いますけれども、浜崎小学校の体育館の屋根が吹き飛んで大きな被害があったのに、あそこは余り被害がないと。スレートが1枚か2枚めくれたぐらいのもので、それほど、やはり僕は、今すぐに、他のところから比べれば、災害等は、別に突発的なことがない限り、あそこはそんな問題は、私はないような気がするんです。

環境的には、学校があって最高のところだと思うんですよ。あそこが狭いと言いますが、やはり小学校の空き時間を利用すれば、あの運動場だって使えて使えないことはないんですよ。だから、そういう面でおりますと、大変苦しい父兄への説明ではなかったかな。やはり時間をかけてやるべきではなかったかな。その辺のところを考慮すべき点が私はあるんじゃないかなと。反省を込めて私はこの点をもう一度、父兄とじっくりと、やはり納得していくような時間をもう一度でもつくるべきではないのかなと、こう思いますけれども、その辺いかがでしょうか、再質問します。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） まずは、補助金あるいは事業縮小の中で、当然思い切ったことをやれば反発が来るという中で、摩擦が生じるということにつきましては、なるべく話し合いを持ちなさいということでございます。できる限りそのような形ではやらさせていただきますが、ある程度は私どもの判断でやらなければならない部分というのもあるかと思っておりますので、担当課としっかり話し合いをしながらやっていきたいと思っております。

それから、滞納の問題で、税金を払わないのは不公平感があるからという部分もあるので、はなかりかという、その調査をというようなことでございますけれども、この辺は先般のNHKと同じにはしてほしくないというふうに思います。全く性格の違う中でのものであって、我々は決してああいう問題を起こしているわけではなくて、しっかり税金の納税という、その義務というものはしっかり訴えていただいている中で、なかなか経済的な問題で払えないというものもかなりあるということをご理解をいただきたいと思っております。

事業縮小、それからキャップの問題についての今後の取り組みであります。先ほど言ったような形の中で、なるべく皆さんから不平不満が大きにならないようなやり方、しかしながら、反面では英断を下して、やめなければ予算が組めないというような状況下でありますので、その辺をしっかりと考えていきたいと思っております。

落合の浄水場の耐震補強の大きなお金という問題につきましては、もう一度、試算が出ておりますもので、水道課長の方からちょっとその辺の計画、金額等を答弁させます。

合併浄化槽の推進ということにつきましても、これは当然のことながら、今後、下水道関係の見直しが出てくる中では進めていかなければならない問題ということ認識しております。

水環境の実態ということでございます。これもやはり、夏場に特にそういう多くのお客様が来る中で、ちょっと汚れが出てくるというのはいたしかたないところであろうかと思いますが、やはり環境保全という中での施策というものも必要であろうかと思っておりますので、考えていきます。

それから、東海地震のエネルギーが大変大きい。当然、阪神・淡路大震災と比べれば、かなりのエネルギーを持っているということが予想されます。特に下田市におきましては震度6弱、それから津波につきましては10分から15分、最低3.5メートルから6.5メートル。6.5メートルというのは鍋田であります。鍋田が6.5メートルで、とりあえず県の第3次の報告の中では、それが今生きている情報でありますので、この辺のことで、やはり大きな津波が来る予想がされるところには、その辺の啓発ということも必要ではなからうかというふうに思います。

市民の意識改革、特に今やっている自主防とか地域の防災関係、積み重ねることによりまして、だんだん市民もそういう意識は高まってきておる。その中で先般の中越地震であります。大きな被害があったことが画面で見てわかってはおるわけありますので、こういう機会にさらにその辺のことを、意識改革というか、市民の方々に理解をしていただけるような方向性を持っていきたい、このように考えております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 水道の会計について、起債だけでやっていけるのかという話でございますけれども、一応うちの方は、前に1%減で長期計画をつくったんですけれども、このところ、水の売り上げがそんなに減っていないというような形の中で、0.5%の減という形の中で推計をさせていただきました。

それと、一番大きな要因となっていますのは、起債の償還の大きい部分ですね。一応平成17年度では昭和50年度の起債が終わるという形でいきまして、平成22年度までには昭和56年度の起債が終わるという形でいきますと、起債の率が、6.5から8の大きいところがなくなるというような形の中からいけば、料金値上げしないでもいけるという形で一応考えております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 浜崎幼稚園の問題が、当然私たちは、いろいろな説明会をたくさんやりましたけれども、完全に理解していただいたというふうな感じはありません。代表の方とのいろいろなやりとりの中で、たびたび教育委員会、その他の方にお越しいたいで、情報交換をしていただいてありがたかったけれども、やはり最初の姿勢というようなことについては、なかなか難しいし、割り切れない気持ちだというふうな形のことを重く受けとめまして、今後ともご理解いただけるように頑張っていきたいというふうに思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

環境対策課長（村嶋 基君） では、再質問の中で増田議員の言ったのは、合併処理槽の共同の処理ということと水質の関係でございますので、環境対策課の方からお答えいたします。

まず、今あります合併処理浄化槽については、個人のことでございますけれども、現実的においては、集中、何軒かまとまっても可能でございます。それについて1カ所、先ほど増田議員言いましたところ、稲熊のときは補助金 600万ぐらい投じましてやっております。

現状につきまして、水質、大賀茂川につきましてはいつも問題になっておりますけれども、大賀茂川自体というのは量が多いということで、水質的には大腸菌数が多いということでございます。特に白浜の宮前川につきましては、言うならば一番汚いのかなというぐらいの、今はもう平滑川より汚くなっております。

これをどうするかといいますと、あそこですから下水道はやろうと思えばできますけれども、合併処理槽が一番早いのかなと。ただ営業、民宿等につきましては、今うちの方の浄化槽法の、浄化槽の補助基準には載っておりませんので難しいのかなと思っています。そうすると、全市的な水環境につきましては、やはり下水道、集排、それと合併処理槽が、地域の実情に合ったものが選ばれるのが一番経済的、効率的でございますけれども、これにつきましては、やはり全市的な排水処理計画をつくっていかねばならないのかなと思っております。その中に、いつも質問に出ております市町村設置型につきましても、検討すればよろしいのかなと思います。

ただ、市町村設置型につきましては、事業者はだめでございますので、それと、効率的という場所がどこかという検討が必要になります。これが言うならば、もし全市的な排水処理計画ができ上がりますれば、先ほど言いました交付金、事業化ですか。これは、私の方にもまだこれにつきましては環境省の方から来ておりませんので、概要はわかりませんが、将来的におきましてそういうことになった場合、この処理計画が必要なのかなと思っております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 14番。

14番（増田榮策君） 最後の質問となりますけれども、滞納金について私がNHKを引き合いに出したのは、市長、これはテレビで、一番NHKのトップの対応が悪いからその反感を買っているんだと、これを言いたいんです。私は、この滞納金を整理するのは、執行権者たる市長が先頭に立って、本当に頭を下げてお願いしますという姿勢がないと、やはり職員任せでは、これらの問題は解決しないのではないかなと。その点、市長には大変、助役もいますけれども、大変申しわけないんですが、滞納金を整理して初めて健全会計といえますか、行革の入り口になるのではないかなと、私はこういうふうに思うんです。

伊豆新聞を見ても、熱海や伊東、この取り組みは非常に真剣なものです。私は他の市町村の議員に、うちの方のトップは滞納整理に出た職員が帰ってくるまで待っているよと、こういう話も聞いているんです。そして、幾ら取れてきたのかな、この次は帰ってきてもう一度行ってくれないかと、ここはだれが行ってくれとか、こういう指示まで出して滞納整理していると、こういうふうなことも聞いているんです。私も下田がすべてこういうことをやっていないと言うのではないんですが、もう一度大きな努力を市長にお願いしたいなと、こういうふうに思いまして、最後の質問でございますが、市長のそのお考えをお願いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） NHKの会長と私と、全く規模、立場が違う方ではありますが、議員の場合は、トップであるから同じだという感覚でおっしゃったと思います。今、熱海、伊東の方でも積極的にやっている中では、どこの市長かわかりませんが、帰ってくるまで待っているというふうなお話がありました。その辺は真摯に受けとめましてこの滞納問題に取り組んでいきたい、このように考えます。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、14番 増田榮策君の一般質問終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時52分休憩

午後 2時 2分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位6番。1つ、下田北高等学校と下田南高等学校の統廃合計画と高校教育の

課題について。2つ、地震風水害など災害から市民の生命、財産を守るための施策について。3つ、財政健全化の方策について。4つ、伊豆縦貫自動車道「下田河津間ルート帯」について。

以上4件について、1番 沢登英信君。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番（沢登英信君） それでは、日本共産党下田市議団を代表いたしまして、通告書順に質問をさせていただきます。

下田北高等学校と下田南高等学校の統廃合計画と高校教育の課題であります。まず下田南高商業科の廃止についてお尋ねをいたします。

静岡県教育委員会は、11月25日、平成17年度の生徒募集計画を発表いたしました。これによりますと、下田南高商業科、修善寺高校の電子機械科、静岡工業電子機械科は、学科編制に伴い募集を停止するとされております。一昨年は稲取高校が1学級減、昨年は下田北高1学級減、本年は南高商業科1学級40人の減となっているわけでございます。

下田賀茂地区の今年の中学卒業者は685人と予定されておりますのに対し、地元高校の定数は640人となるわけでございます。45人程度の生徒が入学できない、こういうことになります。また、下田北高には、伊東地区からも希望者が増えている現状があるわけでございます。県教委は、3分の2は公立高校へ、3分の1の中学卒業者は私立高校へ入学するように検討しているようですが、この地区におきましては、私立高校がないという特殊事情があるわけでございます。

そこで、15歳の春を泣かさない、希望者全員が地元の高校に入学できるよう、近隣の首長、教育委員会、PTA役員に呼びかけ、静岡県教育委員会に出向き要請すべきと考えますが、市長、教育長の所見をまずお伺いいたします。

また、北高に南高が統合される平成20年度、下田賀茂地区の定数は560人にしようと考えているわけでございますので、再来年度も同様に深刻な問題が起きる可能性があるわけでございます。南高を北高に統合し、北高用地に新築し、結果としまして南高の商業科をなくする下田地区新構想高等学校案は、平成15年6月10日、北高で行われました教育懇談会で明らかにされました。平成22年、10年間先を見通しました静岡県立の高等学校長期計画、また本年度末には、平成22年度を目途としました第2次長期計画を県教育委員会はつくり、この中間報告が既に決定しているわけでございますが、ここの内容におきましても、南高商業科の廃止ということが決定されているわけでございます。

このような経過の中で、次の世代の下田を担う人づくりを進めてきましたこの下田南高商業科が廃止されることについて、どのような見解、お考えをお持ちなのか、聞かせていただきたいと思うわけでございます。

次に、3点目としまして、進学校としてだけではなく、地域の人材育成の面も疎かにしてはいけないと思うわけでございます。生徒や地域の意向と、また地域の教育課題を踏まえた高等教育の教育課題について、この地区の見解をまとめ、県教委に働きかけ、反映させていくべきと考えますが、これまでどのような取り組みがなされ、どのように進められてきたのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、地震風水害など災害から市民の生命、財産を守る課題についてお尋ねいたします。

まず、災害対策につきましては、情報の伝達が何より大切であると思うわけでございます。現在の同報無線によります伝達は、多くの人が指摘していますように、ハウリングを起し難聴地区も多く、不安をむしろかきたてられる面もあるわけでございます。そこでケーブルテレビ、いわゆる小林テレビやSHKを使った画像表示と音声による伝達をあわせて、直ちに実現をすべきであると思うわけでございます。それぞれのケーブルテレビの方の施設については、施設が十分整っていると役所の決意があれば、そういうことは十分実施できると、このようにも言っているわけでございます。当局の見解をお伺いいたします。

また、この8月31日付の伊豆新聞に寄稿されました下田有線テレビ放送、いわゆるSHKの取締役であります青島清氏は、小林テレビやSHKなど、地域のケーブルテレビ局を自治体ケーブルテレビ局として統合合併して、光ケーブルによる双方向性機能を持つ整備をすべきと訴えているわけでございます。これは、防災、消防、地域医療及び福祉、行政報告など、映像と音声によります行政と住民双方向による伝達手段となるわけでございます。テレビは見るものから使うものになると訴えているわけでございます。情報ネットワークの研究とその実現のためプロジェクトチームをつくり、研究、設置開発すべきものと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

さて、今年はたび重なります台風と地震に見舞われ、天災の年と言いたくなるような状況でございます。7月の台風10号は、新潟あるいは福島、福井県を襲い、お年寄りが水害により自宅内で溺れ死ぬというような不幸な事件が起きているわけでございます。また、台風22号、23号、中越地震の例を見ましても、災害弱者と言われますひとり暮らし老人や障害者の安全確保が求められていると思うわけでございます。

そういう観点から、災害弱者対策は、この下田市の地域防災計画、32ページにマニュアル

化されておりますが、7項目にまとめられており、自主防災会が民生委員等と協力し、支援対策を進めるとされておるわけですが、具体的にどのような弱者対策が進められているのか、具体的避難場所への避難の段取り、あるいは防災訓練において具体的訓練をしていただきたいと思うわけですが、今までこれらの訓練が実施されてきたのかどうなのか、お尋ねをいたします。

次に、ライフラインと言われます上水道施設、ガス、電気等の災害時の対応はどう進められているのでしょうか。ガス会社や東京電力に対応はゆだねるという形で、それぞれの会社が計画をつくるという内容になっておりますが、それらの内容がどのようになっているのか紹介をいただきたいと思うわけですが、

さらに、学校等公共施設の安全対策はどのように進められているのか、どの施設が危険と問題があるとお考えなのか明らかにしていただきたいと思うわけですが。特に下田配水池につきましては、老朽化が進み、修理だけでなく、新たなところにつくり直す方向も検討せざるを得ない、こういう状態にあると思うわけですが、これらの点をどのように担当課がお考えになっているのか。また、この中、下田配水池にかかわります土地の賃貸借契約、どのようになっているのかあわせてお伺いいたします。

さらに、道路、交通体系の確保についての方策をお尋ねいたします。

昨年の夏は、白浜の板見のところで道路が崩落する、このようなことも起きているわけですが、静岡県は、昭和56年以前の建物は、建築基準法の規定からいって耐震性が弱いということで、民間家屋につきましても耐震診断を進めて、耐震補強のための補助金をつけ、その政策を進めているところですが、市としては、市内の民家の耐震補強をどのように進めようとお考えなのかお尋ねをいたします。

次に、財政の健全化の方策についてお尋ねいたします。

予算編成に当たりまして、一昨年は前年度より10%、昨年は15%カット、本年は前年対比30%の経常経費、物件費の一律カットと。こういうことでは、4年前と比較しますと、まさに45%以下で予算執行をせよということになるわけですが、このようなキャップ方式で果たして予算の執行ができるのか、どのようにお考えになっているのか、まず質問をしたいと思うわけですが、

平成15年度決算特別委員会に提出されました下田市財政見通し、普通会計一般財源ベースによりますと、平成14年度の実質単年度収支は2億4,600万円の赤字、15年度は2億5,400万円の赤字、16年度は3億7,000万円の赤字予想である。2年度まで、毎年々10億円を越す決

算の赤字が続く見通しとなっているわけでございます。

先ほど市長が申しましたように、17年度予算におきましても、3億6,000万円もの歳入不足であると言われております。借金によるこの事業展開から脱出し、歳入確保をしていかないと、二、三年後には起債制限がされ、やがて赤字再建団体になるという心配を抱かざるを得ないと思うわけでございます。これらの点につきまして、市長はどのように認識しているのかお尋ねをいたします。

しかし、収入役の人件費を削減しようという考え方は、まさにルール違反であります。自治法の改正がされ、許されるとしましても、原則的に収入役を置かないということが好ましいことでないことは明らかであります。当局の執行しました歳入歳出の会計につき、内部から法に基づき、歳入歳出してよろしいかどうかをチェックするこの収入役の機関であるわけです。ですから、助役は置かなくてもよいが、収入役は必置項目となっているわけでございます。収入役の選任がどうなされているのかお尋ねをいたします。やはり法に基づいた、きちりとしたルールに従った運営をしていただきたいと思うものでございます。

次に、公の施設の運営についてお尋ねいたします。特に公社に管理しております分野の収益事業への取り組みはどのように実現されているのか、示されているのか。また、公社にどのように下田市の振興を図るように提言し、事業展開しているのかお尋ねをいたします。

次に、下水道事業や国民健康保険事業への一般会計からの繰出金が一般会計を圧迫している面もあるわけですが、これらの繰り入れをやめると、下水道会計他、他の会計が立ちいかななくなるという事情もあるわけでございます。これらの八方塞がりと言えるような現状をどのように改善していこうとお考えなのか、その方策をお尋ねいたしたいと思うわけでございます。

さらに、入札執行の改善、委託料、補助金の見直しの必要があると思うわけですが、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

平成15年度決算によれば、下田市振興公社への11件の委託料は9,942万円、株式会社ウイズウエストジャパン、焼却灰等の処理費に8,392万円、株式会社栄協メンテナンス、49件、7,240万円で、浄化槽の管理費や粗大ごみの処理費であります。これらの委託料をあり方を見直し、職員でできるものは職員の手で実施する必要があると考えるわけでございます。これらの点につきまして、市長の所見をお尋ねするものでございます。

次に、伊豆縦貫道「下田河津ルート帯」についてお尋ねをいたします。

伊豆縦貫道自動車道は、南伊豆地区に住む人々の命をつなぐ救急医療病院への道として、

また、災害に強い町、伊豆の孤島と言われるこの現状から脱する動脈として、また、観光発展を呼称し、夏場の交通渋滞等を解消するかぎを握っているとして、その早期建設に期待を多くの方々がしているところであります。

しかし、その一方で道路建設のため自然が破壊され、地元の貴重な遺跡や里山の環境が破壊されるデメリットの面もあるわけでございます。さらに、Aルート帯で夏の渋滞解消ができるのか、多くの市民からの疑問が寄せられているところであります。

そこで、何より住民が納得できるまで説明責任を果たすべきであると思うわけでございますが、国土交通省は全くこの説明責任を十分果たしていないと考えますが、市長はどのようにお考えなのか、見解をまずお伺いしたいと思います。

次に、下田河津ルートがいつ着工され、完成予定であるのか、伊豆縦貫自動車道促進期成同盟会の副会長である石井市長の見解をお伺いいたします。

3点目としまして、下田河津ルート 13キロのうちの1期分は、約 6.4キロ程度の延長で、4カ所ものインターチェンジがなぜ必要なのでしょうか、お尋ねいたします。この伊豆縦貫道は、1年や2年でできるものではなく、10年、20年単位で進められる事業であると思いますが、そうであればあるほど、ただ単に早期完成のみに重点を置くのは問題であります。よりよいルートを持って自動車道を完成すべきであります。

河内の磯崎順一さんが市長のところに、河内地区に高架橋をつくり、蓮台寺駅前にインターチェンジをつくることの疑問が示され、この解決を求め一文が届けられていると思うわけでございますが、幅 300メートル、長さ 1,000メートルほどの狭い谷間である河内の真ん中に、国道 41号に市道立野お吉ヶ淵線が縦走し、さらに川沿いに伊豆急電鉄も敷設されている。この間に高架橋、つまり2階建ての新縦貫道ができ、さらに蓮台寺にインターチェンジをつくるというのか。騒音と地元の渋滞、国際的和風ホテルや小中学校、病院もある。稲生沢川とその川沿いに植えられました桜並木、里山の景観が壊され、取り返しのつかないことになるのではないかと心配されているわけでございます。

また、南伊豆地区全体の発展のためを考える観点が必要であると思うわけでございますが、Aルートではこの観点が全く欠落しているわけでございます。河津、下田だけでなく、南伊豆町の発展に寄与する観点が重要であると思うわけでございます。河津、下田だけのことなら、下田河津ルートはむしろ2期分のところ、河津から箕作のところとめてはよいではないかという意見も多く出ているところでございます。

相玉の深根城跡は、関東におきます戦国時代の幕開けとなります戦いの場でございます。

中世城跡で、Aルート内にあるわけでございます。また、敷根の石切り場跡やこの遺跡もありますし、下田市六丁目のいわゆるトンネル前 の終点、下田インターチェンジでは、国道136号線の渋滞をより一層進める、こういう心配があるわけでございます。

このような住民の疑問を市長はどのように国土交通省に伝え、住民の意見を反映しようとしたのか、お伺いをしたいと思うわけでございます。

次に、河津下田道路検討委員会に市長は参加されていると思いますが、上記のような疑問がどう論議されたのかお尋ねをいたします。

さらに、どうしてぼんち絵のような図面だけで、イメージ図というような、市民がわかりやすいような資料が多くの人に提示がされないものでありましょ うか。そういう点では、250メートル幅のルート帯という言い方は、まさに住民にこの道の内容を隠していると言えるのではないかと思うわけでございます。せいぜい幅員は 20メートル程度であるわけでございます。道路の路線が特定されていないなどということはありません。なぜ市民に説明し、明らかにしないのか。この点、国土交通省の見解、市長はどうお考えなのかお尋ねをいたします。

さらに、環境アセスメントはどのように実施され、どのように公表されているのでしょうか。

次に、下田河津間の2期はどのように決定されるのかお尋ねをいたします。

なぜ2期であるのかと。この沼津からの道路を考えますと、むしろ2期の部分が先に着工されてもいいのではないかと、このような見解も当然出てこようかと思いますが、どういうわけで1期の方から先に着工するのか。

8点目は、現在進められておりますこの計画は、当然都市計画の変更が必要となり、その決定に当たり、住民説明会を当然進めていかなければならないと思いますが、どのようにこの説明会を進めようとお考えでありましょ うか。用地買収も必要だと思います。住民や地主の理解なしには実現できない事業だ と考えますが、市長の所見をお尋ねいたします。

以上で主旨質問を終わらせていただきます。よろしくご答弁のほど、お願いを申し上げます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 北高と南高の統合問題、これは県教委の考え方がだんだん示されてこようかというふうに思います。その中で沢登議員がおっしゃったように、南高の商業科の募集停止ということは、先般、教育長の方から私の方も聞いております。細かい点につきまし

では、また教育長の方から後ほど、現在までつかんでいる情報を皆さん方にご報告、また、議員の質問に対しての答弁等はやらさせていただきたいと思います。

私に対しては、昨年行いました近隣の町村長と一緒に、議員の言葉ですと、15歳の春を泣かさないとというような形で、全員を何とか入れてほしいというお願いを昨年はさせていただきました。本年度はまた教育長の方から、そういう数字的なものも報告があらうかと思えますので、その答弁によつての考え方を述べさせていただきたいと思います。

それから、2つ目の地震風水害から市民と財産を守るという中で、情報伝達と避難というような問題の中で、地元のケーブルテレビ等を使つてのものができないかということで、いつでも地元はできるよというようなお話がありました。

先般の災害のときにも、実際には地元のケーブルテレビ等を使いまして、テロップとか、放送で市の情報は流させていただきました。そういう中で、この議会でも何度となく質問されております同報無線の聞き取れない場所というような形の中で、17年度の予算ヒアリングの中でも、ぜひその辺を地元のケーブルテレビと協調して、同報無線のものがそのままテレビをひねれば同じものが出てくるかというようなことを急いで研究しなさいということは、担当課には申し伝えてあります。そういうものが可能であれば、市民からも、自分ところはよく聞こえないよと、そういう何かしゃべっているなというときにテレビをひねれば、その同じ情報が聞こえてくるというようなことの実現をしてもらいたいという要望がありましたので、しっかり担当課の方にはそれは申し伝えてありますので、可能性を模索していきたいと、こんなふうに考えています。

それから、自治体ケーブルテレビ局の開設というようなお話もありましたが、確かに前に伊豆新聞の方に寄稿がありまして、その中で述べられておりまして、この方とは私も既にもう、そうですね、1年ほど前にお会いをいたしまして、いろいろお話を聞かせていただきました。そのときにはまだ合併の問題が大きくというか、進んでいる段階でありまして、伊豆全域を含んだ光ケーブルを使つての双方向機能を伴つた行政の仕組みというものをつくるべきだということで、この方は私のところに来ましたし、他の町村長のところも回つてそのような思いを述べてきたわけでありまして、現実には大変なお金がかかるわけでありまして、この合併が大きく7市町村でできていれば、可能性というのは、少しは計画の中に折り込めたようには思いますが、今の状況で下田市が単独でこのような形のものをつくり上げるというのは、大変な財政が伴うというふうに思います。

そういう中で、本当は、過疎化が進む地域というのはこういうものが必要なのかもしれま

せんが、検討は、する必要はあろうかと思しますので、また担当課の方とも打ち合わせをしてみたいというふうには思います。いわゆる財政的な問題、それから現実的な問題、その辺を踏まないと、簡単にプロジェクトチーム等を立ち上げるということは不可能であろうというふうに思っております。

それから、ライフラインと言われました水道関係、あるいは電気関係というものについては、今回もいろいろな災害の中で反省点もありましたので、その辺については今やっておりますし、また、学校関係のどの施設が危険なのかということも調査ができておりますので、また担当課の方から答弁させていただきたいと思っております。特に浄水場、それから配水池の問題等も今ご質問をいただきましたので、担当の方から述べさせていただきたいなというふうに思います。

弱者対策の問題につきましては、もう今回の議会で何人かの方々からご質問が生まれて、とりあえず私なり防災監が考えている、あるいは対応している施策につきましては述べさせていただきました。ただ、訓練がどういうふうに行われているかということにつきましては、特に弱者の方々を対象に訓練はどうですか。では、後ほど防災監の方から対応策を述べさせていただきますと思っております。

民家の耐震補強等につきましても、同じく下田市が今後どういうふうを考えていくかということが必要であろうかと思っておりますが、現実できるのは、家財等の固定というものに対しての施策程度かなというような形で、今のところは、頭の中にはあります。

財政の健全化の方策についてであります。いろいろな問題点がまた出てきました。まずキャップ方式につきましては、先ほどから答弁しているとおりでございます。経常経費関係につきましては、30%というキャップをつけさせていただきましたが、当然補助金等の問題については、ある程度メリハリというのが必要になってくるということでございます。

下田市の財政の見込みも、先ほど増田議員の方からお話がありましたように、当分の間は大変厳しいそういう中で、一気に明るい材料というのは特にございません。そういう中で今頑張っているところでございますので、ぜひ議員の皆さん方のご理解もいただかないと、この行政改革というのはできないという認識を持っておりますので、いろいろご協力、またお願いするような形になろうかと思っております。

それから、収入役の選任につきましては、とりあえず自治法の改正が施行されましたが、現実には今、まだ私の方とすれば、収入役の一応選任に当たっている期間という形でやらせていただいております。もし収入役がいなくなった場合に、どのような問題点が出てくる、

どのような対応をとらなければならない。しっかり精査してから、また皆さん方のところにお諮りをしたいというふうに考えております。

あとは、公の施設の運営等の中で、公社にある収支等の問題点がありましたが、データの的には私の方にございますが、これは公室長の方からいいですか。少し状況の説明をさせていただきたいと思います。

職員でできるものは職員でやっていく、これはもう今、組合等なんかの話の中でもそういうものは出てきておりまして、なるべくそういうもので、外へ出すよりか、職員がもしやって安くできるものがあれば、これはやるべきであるし、当然逆なことはいっぱいあるわけにあります。ですから、外部委託をしなければならないというものも当然たくさんある。これは、これからの行財政改革の中でどんどん練っていく問題であろうかというふうに思います。

最後の伊豆縦貫道のルート帯の問題でございますが、まず、4インターチェンジがなぜ必要かということは、これは先般の1期工事の中、あるいは2期工事の中で示されたインターチェンジの数でございますが、特に1期の下田の方のインターチェンジにつきましては、今の国の財政がこういう中で、一番やはり今回の伊豆縦貫道絡みの問題点につきましては、夏の白浜先から特に駅前の中島橋周辺の渋滞というのは、今までの調査の中で、一番観光客が嫌がる渋滞の大きなネック地帯になっているわけでありまして、この辺を部分供用によりまして解決できる方策というのは、国が考えて、今回のこのルート帯が、市民、住民の方からも支援されて、ある程度方向性が出ているというふうな認識を持っております。

この件につきまして1期、2期があるわけでありまして、何で1期の方が先かということにつきましては、今言ったような形の中で、まず1期、2期の6キロ、7キロと分けた中で、部分供用ができるというメリットがあるから、こちらがまず、一番最終地点から手がけていこうというような方向性の中で今回やらされておりますが、先般、ご存じのように、私どもも議員の方々ともども、国交省の副大臣、それから道路局長に陳情に行ってまいりまして、1期、2期は、やはり同じ目線で考えてほしいというような陳情をさせていただきました。

1期だけが先にどんどん行くということもいかなものかと。なるべく早く2期区間を着工区間に格上げしてほしいという要望もしてまいりました。当然、今の進捗状況からいったら、1期の方が先になるのは当然であります。そういう思いで、この下田河津間の1期、2期が早くつながるような陳情をしてまいりました。

いつ頃の完成予定かということにつきましては、これはまだ、我々は全く予想するだけの年度でありまして、とにかく東駿河湾環状道路が19年度でありますから、それから天城北道

路、そして河津下田1期、それから河津下田2期というような順番になろうかと思しますので、やはり5年、6年とスパンを掲げながら進捗状況、これは予算付けの関係もあろうかというふうに思います。我々がつかんでおるといえば、平成20年度の早い区間になるべくというような程度で、早い区間というのは、平成25年までが早い区間というような形でいけば、20年から25年という5年間のスパンがあるんですが、この中で供用できるように考えていくのかなというふうに思います。

2期区間のルート帯の問題につきましては、もうアンケート等もある程度固まったようでありまして、今月の14日にまた2期の方の委員会がありますので、その辺である程度また情報が入ってくるのではなかろうかというふうに思います。

それから、Aルート帯の中で、250メートルの幅の中で、幾つか市民の方々から不安が出ているよというようなことも聞いております。これは、情報が出た段階では、沼津国土河川事務所長の方には私の方から流してあります。こういう声が出ていますよということは言っております。その中で、現在は一応このAルート帯の中で、環境アセスと、それから都市計画の見直し、最終的には住民説明会というような形になってくるわけでありまして、都市計画の決定というのは、多分手続、通常3年ほどかかるというふうに聞いております。環境アセスにつきましては、現在、沼津河川国道事務所の協力で静岡県が実施をしている最中でありまして、こういう過程を踏まえながら住民説明会に入っていくのかなと、こんなふうに考えております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 北高、南高の統廃合と高校問題についてお答えしたいと思います。

大きく分けて、15の春を泣かせないというんですか、高校全入の問題と、南高の商業科の問題、それから下田高校というんですか、そのことについて分けて答えたいというふうに思います。

中3の要するに卒業生、受験の年度の生徒の数が、賀茂地区全体でいくと、昨年738名、本年681名という、57名減っているわけです。そういうわけで、賀茂地区4校の中から1クラス減というような形については、昨年と比べればより納得されるべき、数の上では正当性があるのではないかなというふうに思います。

ほとんど全入で来た中で57名も減ったときに、そのままであれば、いろいろな高校の定員に穴があくというんですか。そういうような形の中で県教委としても考えたんだなというふうに思います。

それから、南高の普通科と商業科については、この減がしわ寄せというような形ですけれども、普通科が情報ビジネス系類型の設置というような形で、南高に聞いたところ、やはり選択の中で情報処理とか簿記というような科目を大幅に増やすと、こういうような形での問題を考えているというふうなことです。

それから、20年度に向けての新構想高校については、やはりその段階では560になるわけですけれども、賀茂地区の中学3年生の総人数が、大体進学するのが、今は実に98%ぐらいでして、その中で地区内に進学するというのが9割弱です。これは年度によって若干変わりますけれども、そういうような形から見ると、今は681ですけれども、今後、670、642、649と下がっていく中で、今年57人減ったわけですけれども、11名、28名というような形で減っていく。それに合わせて当然進学者も、それから地区内の進学者も減っていくわけで、本当に計算どおりにはいかないわけですけれども、本年度そういうような形でいくと、601名が計算上で、定数が600というような形。

それから、来年度が、いわゆる地区内の進学者の統計的にいくと591と。定数が恐らく減らないとすると600で、そこにむしろ穴があくというような形ですけれども、2年間に分けて40減るものですから、いつどこかがまた切られるかというふうな形の中で、またおいおいこちらとしても、地元の要望を上げていきたいなというふうに思います。

それから、新構想高校というんですか。これは南高の北高への吸収ということではない、統合というような形だと思いますが、恐らくまた名前やなんかでもいろいろな形で論議を呼ぶと思いますけれども、12年度の新構想、長期計画が出てから、地区の代表の方も教育座談会を3回やっています。14年11月24日、15年6月10日、15年7月25日というような形で、各回、保護者だけでなく、商工関係も含んで、いわゆるどういう方向にしていくのかという要望というような形で、向こうも3回、県教委主催で開いてくれました。

その中ではいろいろな形がありますけれども、私たちとしては、先ほど議員もおっしゃられたように、地域に根差した高校というふうな、地域住民のための高校にぜひしてほしいと。それから、進学校と多様なねらいを持った高校というふうな格好が非常に難しい論議を呼ぶところだと思いますけれども、進学校一辺倒でも困るし、でも進学という形を、においをなくしても困るというような形の中で、それから設備、人材等、ハード、ソフト両面でのぜひ充実をという形の中で要望していきます。

それからもう一つは、通学路の安全というような形で、非常にあそこがご存じのように、特に雨の日なんていうのは大混雑するわけで、稲生沢小中もあそこにあるものですから、そ

ういう面での要望をぜひ、できれば違うルートでするようなというような形の中で、要望をこれからもしていきたいなと思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 地震あるいは風水害災害から市民の生命、財産を守るための施策という中で、弱者対策の一つとして、避難訓練等がどのように実施されているかということでございます。

先ほどもお話しさせていただきましたが、今回の 12月5日の地域防災訓練に当たりまして、この説明会でありますけれども、打ち合わせ会において、自主防の会長には、訓練の内容としてはこういうものがありますよということで、とりあえずご説明をさせてもらっております。その中の一つとして、弱者に対する対応ということもお願いしてございます。その地域地域の訓練の打ち合わせには、ぜひ消防団とか、あるいは民生委員とか、当然自主防の役員、その他関係者によって、その地域の実情に合ったような訓練をしていただきたいもので、ぜひ関係団体を招集しての打ち合わせをしていただきたいということをお願いしてございます。

と申しますのは、何回も言っておりますが、本来、行政が市民全員のことについて対応できればいいんですが、多分、東海地震が現実的に発災した場合には、行政が何から何までお世話できないのが実態ではないかと思っております。そのためにはやはりその地域のことは、家庭のことはまず家庭で、地域のことは地域で、部落のことは部落のことで当座やっていただかなくてはならないのかなというふうに思っておりますので、極力そういうことを踏まえての訓練にということをお願いしております。

特に、先ほども申しましたが、年々中学生や高校生に、この 12月5日の訓練には多く参加をしております。先ほど、学校関係もそういうご指導をしていただけるといことだと思っておりますが、今回は 545人の子供たちが参加をいたしました。

それぞれの自主防の当日の訓練内容等については、職員が1名ずつ張りつきまして、今、その訓練内容が具体的にどういうものであったのか、そしてそれらを職員の立場から見て、こういう改善点があったらいいのかなと、あるいは感想がどうなのかというような、現場に張りついた職員の調査といいたいでしょうか、アンケートといいたいでしょうか、それを出すようにお願いしてございますので、その中で、それらを踏まえて、また新しいメニューといいたいでしょうか、物をつくっていただきたいと。

地区によりましては、弱者対策ということで、現実的に寝たきりのご老人等を避難訓練の

会場へ連れてきたというのはちょっと聞いてはおりませんが、そういうお宅に安否確認というんでしょうか、安全確認というんでしょうか、それを、中学生や高校生にお願いして声をかけると。どうでしょう、元気ですかというようなことを取り組んだ自主防もあることは事実でございます。避難誘導という形での訓練内容になっておりますが、すべてではございませんが、そういうことでやっている地域も現実的にはございます。

いずれにしても、一番懸念されますのは、健康な方はともかく、こういう寝たきり、あるいは老人世帯だけの弱者等が一番大きな課題になるかと思えます。ただ、先ほども言いました、一方ではプライバシーという関係で、なかなかそういう方々が世帯名簿に具体的に出てこないというのも一面ではございますが、それらを全体的に掌握しております民生委員が、こういう活動、この訓練には全面的に協力をしていただきませんかとなかなかできませんので、この訓練の説明会には、今回はちょっと諸般の事情でといいたし、打ち合わせ会には出席できませんでしたが、関係課の職員にも自主防会長の打ち合わせの会には出ていただきまして、横の連携をとるようには努力しております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 学校施設の安全対策ということでございますけれども、ご存じのように中学校におきましては、現在、稲生沢中学校の技術科棟の改築をもちまして、一応、中学の施設については変えないという形になるかと思えます。

また小学校につきましては、これは毎回説明させていただいてございまして、濱崎小学校の東館の耐震性に問題があるということの中で、現在、この校舎についての使用もちょっと控えながら実施している状況でございます。その他小学校につきましては、稲梓小学校の屋体と稲生沢小学校の南館、特別教室でございますが、この2棟につきましては今まで診断をしてございませんもので、この診断を本年度の予算の中で今現在行っているということで、近々その結果が出てまいろうかと思えます。小学校については以上のような状況でございます。

また、幼稚園につきましては、下田幼稚園1園が、耐震性は、これは新耐震の建物でございますもので、問題ございません。その他、稲生沢幼稚園でも、昭和47年の建築でございますが、この建物につきましては一応耐震性ありとなっておりますが、遊戯室について問題ありと。その他2棟でございますけれども、そこについても本年度の耐震診断を実施しております。また稲梓幼稚園につきましても、軽量鉄骨部材ということの中で、今まで耐震診断を実

施されてございませんでしたけれども、これも本年度、耐震診断を実施しておりますもので、近々この結論が出ようかと思えます。

現時点の中で、未診断を除きます幼稚園の施設につきましては、これは幼稚園によって棟で分かれておりますものであれなんですが、4幼稚園、4棟が現在耐震補強が必要だと、こういう状況でございます。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 水道のライフライン、災害時の対応ということでございますが、一応送配水管については、災害時の給水地点となる各避難地までの配水管を中心に、今、石綿管の工事を進めているところでございます。

それから、対応については、まず被害者の収容施設や医療施設、一時避難所のための広域施設避難所についての給水を優先的に確保する必要があるという形で今考えております。

それから、応急給水を円滑に行うための吏員の確保については、水道課では対応できないという形で、一般職員とか関連業者が、相互応援協定に基づく他の水道業者からの応援を考慮していると。相互応援協定に基づくといいますのは、日本水道協会静岡県支部、それと中部地方支部というところと、災害相互応援に関する協定というものを結んでおります。

それから、断水に伴う使用者の混乱を最小限に抑えるためには、地方の広報、マスコミ等による断水情報や、応急給水に関する情報提供をしていく配慮があると。それから、震災直後の混乱期の3日間程度については、1人当たり3リッター以上の飲料水を確保する。

それから、災害対策本部が指定する収容施設及び医療機関は運搬給水を行い、その後、緊急給水栓、仮配水管及び復旧の完了した仮設給水線を設置していくという形で、給水量を増加させていくと。それから、給水復旧対策については、一応おおむね1週間以内に完了をすることを目標にしているということでございます。

それから、下田配水池についてでございますが、耐震上、今年の結果から、もたないという結果が出ております。しかし、今、給水人口の減少等とか水需要の減少、それから水利権の期間が19年3月31日となっていることから、全体計画の見直しを行って、各配水池の規模や統合、それから浄水場の規模も検討して、一応水利権の更新をしていきたいと。予算については、17年度で、一応この全体計画の見直し予算の設計を計上していきたいという考えでございます。

それから、補強工事については、落合浄水場とは、ちょっと配水池、一緒にやりますと、

どうしても水道会計がもたないというようなことから、浄水場の耐震補強工事が終わって から、一応検討していききたいという形で考えております。

それからもう一つ、下田配水池の賃貸借についてなんですけれども、一応1年契約で更新をしているということでございます。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 大きな2番目の道路交通体系の確保についてというご質問でございますけれども、この質問の趣旨につきましては、昨年の8月の白浜の崩落によります、国道道の迂回路として市道がどのようになっているかというようなご質問ではないかと思えますけれども、現在、主要の幹線道路の迂回路と想定されております市道につきましては、赤間白浜線他多数の路線がありまして、未改良の路線も残っております。

その中で現在、宇土金線の改良工事を進めておりますけれども、この工事につきましても、完成にかなりの時間を要するというので、他の路線について同時にやることというのは、ちょっと今の中では非常に困難であるというように思われます。抜本的な整備は困難と思われましても、部分的な対応、また地域の奉仕活動等、そういったもので対応、改善等ができるものであれば、そういうものから少しずつでもやっていきたいというふうに思っております。

それと、民家に対する耐震補強の取り組みでございますけれども、これにつきましては、「TOUKAI（東海・倒壊）-0」という国のと申しますか、県の事業でございますけれども、木造住宅耐震化、この事業は現在、市の方でも進めております。

これにつきましては、一応我が家の専門家診断事業、これによりまして専門家が民家の中を全部調査します。それによりまして耐震診断の総合評点、これを、1.0未満のものを1.0以上に補強する場合、30万円の補助がございます。この事業を平成14年から行っておりますけれども、これにつきましては平成14年度で1件、15年度で1件、今、16年度の中では一応2件の予算を組んでおりますけれども、今のところ1件がやれそうだというようなことで紹介が来ております。

3万という本当にわずかな補助金でございますので、改修するには100万以上のもの、要するにお金がかかるのではないかと思いますものですから、ちょっと簡単に、要するにリフォームだとかそういう時期ではないと一緒にできないというようなものがありますものですから、ちょっとこの事業は進んでおりませんが、今後、PR等に努めまして、耐

震化についての啓蒙活動に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、振興公社における収益事業ということで質問がなされましたが、沢登議員も振興公社の事務局長ということでしたので、大体およそ検討がつくと思いますが、振興公社の事業といいますと施設管理、今、公共施設が 1施設ありますが、その 1施設の委託管理、それに振興公社の基金という格好で 1億円基金を積んでおります。それから発生する果実をもって行う振興事業、例えば国際交流 事業とか花いっぱい事業。もう一つは、各施設内で行う物品販売。例えば、椿園では花の販売、プール等では水泳のキャップですか、そういう販売。また会館では映画という格好で、それぞれ独自の事業をやっています。これが収益事業という格好で、公社の会計を別会計という格好で組み分けて行っているわけでございます。

公社が行う収益事業というのは、公社の寄附行為の中でこれは定められております。事業があるわけですが、受託施設内における物品販売、物品貸し付け及び興行に関する事、これしか収益事業を行うことができませんので、なかなか すべて振興公社で事業をやるわけにはいきません。株式会社ではございませんので、やる限度がございます。

試しに平成 11年度から、特別会計で大体どのぐらいの収益があったかといいますと、平成 11年度が約 1,020万円、平成 12年度が 920万円、平成 13年度が 980万円、平成 14年度が 900万、平成 15年度が 800万、その中で大体 300万から 250万ぐらいの収益が上がっております。その収益を職員に配当するわけにはいきませんので、これは当然、振興公社が行っている一般会計の公益事業の方へその金を繰り入れております。

ということで、公社の事業がすべて、いろいろな事業ができるわけではございませんので、その寄附行為に掲げられている事業しかできませんので、この事業展開をやって収益を出して、公共施設の維持管理を浮かそうというのは非常に無理な話でございます、とはいっても、もっともっと収益が上がるような事業展開をしていかなければならないということで、公社の中には、自治会、また公社評議委員会等がございますので、その辺はまた十分検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 1 番。

1 番（沢登英信君） 下田南高の商業科の廃止に伴いまして、教育長からご答弁いただいた

わけでございますが、98%の進学率で、実際地元の高校へ行くのは9割ぐらいだというお話でございますが、結論的に15歳の春を泣かないで済む、全員が地元の高校に入れるという答弁をいただいたのかどうなのか。ちょっと答弁の内容がはっきりしないものですから、明らかにしていただきたい。

私は、少なくとも40人近くの子供たちが地元の高校に入れられないような事態になるのではないかと。伊東地区からの北高への流入というようなことも考慮に入れなければならない。そういうことの中で、ぜひとも希望者全員が地元の高校に入学できるように県の教育委員会に働きかけてほしいと、このように申し入れ、伺っているわけでございますが、このような行動を起こしてもらえるのかどうなのか、その答弁を明確にいただかなかったような気がいたしますので、再確認をさせていただきたいと思うわけでございます。

さらに、高校進学率98%という、こういうような中で、白浜地区から稲取高校に通う、こういう生徒もいようかと思いますが、河津駅までの直行のバスがない、あるいは稲取高校までの通学バスの要望等も出ていようかと思うわけでございます。バス代や電車代が必要となり大変な費用と、それから、受験高校というような中で、蓮台寺あるいは稲生沢地区の子供が松崎高校に行かなければならない、このような事態も出て、無用なコンプレックスを子供たちに与えている、こういう問題も少なからず出ていようかと思うわけでございますが、この高校の問題点をどのようにとらえ、どのように議論されているのか、市の教育委員会の直接の課題ではないと言いながら、やはり県の教育委員会にそれぞれ要望を上げていくということは必要だろうと思いますので、教育委員会内でこれらの問題がどのように議論をされているのか、改めて再質問をさせていただきたいと思うわけでございます。

それから、災害の問題でございますが、先ほどから申し上げますように、ケーブルテレビとの協調はぜひとも早急に実現していただきたいと。同報無線の報告があると、テレビをつければそれが流れていると確認ができる、こういう体制を早急に実現していただきたいと思えますし、また、この双方向性のケーブルテレビを使いましたプロジェクトチームというのは、来年からやれとか、すぐ実施しろということではないわけでございます。方向としてはこういう方向が今望まれていて、そういう方向に多くの市町村が進んでいくと。

既に実施されている町村を幾つか挙げられているわけでございますが、富山県の新しい町につきましても、1万3,000人ぐらいの規模の自治体が、富山、長野、大分県のそれぞれの町村で、しかも市ではなくて、町村段階でこのインターネットがやられている、こういう状態にもあるわけでございます。確かに青島さん自身の提案は、伊豆は1つというような観点

で、東伊豆等々を含めましたケーブルネットの提案という形になっておりますが、ぜひともそういう意味では、下田市内だけでも十分検討ができる、そういう形で計画的な市政運営をしていく、住民参加の行政を進めていくという意味では、早急なプロジェクトチームの対応、研究が必要であると思うわけでございますので、再度質問をさせていただきたいと思うわけでございます。

それから、弱者対策の問題につきましては、少なからず安否確認等々の実践例があるというところで、大変そういう点では評価をしたいと思うわけでございます。それらの実践では、ぜひとも各地区に連絡して弱者の対応ができるような、そういう福祉のまちづくりを進めていただきたいと思うわけでございます。その点は要望ということで結構でございます。

次に、財政の問題でございますけれども、やはり30%一律カットというのは、だれが考えましても、歳入歳出の数字合わせだというような思いを免れないと思うわけでございます。このような財政が大変困難なときこそ、長期計画に基づく基本条例を定め、実施計画、予算及び決算について住民参加の場を与えていくと。その権限は、確かに市長が予算提出権や決算のあれをお持ちなのは当然でございますけれども、やはり行政施策の優先順位を市民自身が納得し決めていくと、こういうことが一番大事なところであろうと思うわけでございます。いわゆる市民合意形成を、このお金の問題でどう実現していくのか、この観点がやはり欠落しているのではないかというような危惧を持っているわけでございます。

市の財政の問題を身近な、いわゆる社会的な家計簿として、市民の皆さんが理解することができる、そのような行政の実現を願うわけでございます。このような観点から、個々のことはいろいろ申し上げましたけれども、財政問題について、市長の姿勢を再度伺いたいと思うわけでございます。

さて、3点目の伊豆縦貫道自動車道のルート帯についてでございますが、やはり長い期間がかかるということであれば、これもやはり説明責任を果たしていない。国の事業と言いながら、実質的に石井市長がこの期成同盟会の大きなポイントを握っているわけでございますので、都市計画の変更等につきましても、きっちりイメージ図を持って、関連の住民、関連していなくても市民全体にかかわる道路計画になるわけでございますので、そのような観点が必要であると思うわけでございます。

市民が掲げているそれぞれの疑問を一つ一つ解決し、納得していただいてこそ、初めて市民が利用する、あるいはお客さんも利用するいい道路ができるというような観点がどうしても必要だと思うわけでございます。そのような点から、やはりこの地域の里山を守るという

ような切ない願いを出しております磯崎順一さんへのこの思いに、市長はどのようにお応えをしようと思っているのか、改めて質問をさせていただきたいと思うわけでございます。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 自治体のケーブルテレビ局の開局あるいは研究というものにつきましては、先ほど答弁しましたように、大変大きな問題であります。また庁内の政策会議等で、どういうふうに取り上げるか検討してみたいというふうに思います。

それから、財政の中での、よく議論されましたが、経常経費の 30%カット。数字合わせと言われればそれまでなんですが、やはりそういう形でキャップをかけないと、7億というお金がまず詰まっていけないわけでありまして、そういう中での経常経費の 30%カット、それで数字をとりあえずつくりながら、あとは我々が考えるまちづくりの中での必要なもの、事業をどのように残していくか、あるいは、もう要らなくなる事業というのを英断を持ってやめるかということをしなが、めり張りをつけてやっていくというのは今までの答弁どおりでございます。

伊豆縦貫道の都市計画の見直しに入ったわけですが、これにつきましても、今おっしゃったようなルート帯が一応は決まりましたけれども、まだどここの場所を通るかということは、細かくは市民の皆さん方に示される段階ではないのではなかろうかというふうに思いますし、また我々も、その辺のことにつきましては十分な説明を受けておりません。そういう中でひとり歩きしてしまっても困りますし、これはやはりある程度ルートがきちっと、250メートルの中でこういうところを通る というものが決まり始めてから、少しずつ住民の方々にご理解いただけるような説明会を開催していきたいと、こんなふうに思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 高校問題ですけれども、ではこれで来年は一人も合格者が出ないのかとか、そういうような形については、非常に 100%とかという形ではありません。結局、義務教育ではありませんので。ただ予想としては、非常に他の地区に比べて、いわゆる地区内の進学者に比べて定数というものそのものは、少ないという形は言えないというふうな形、それでご承知のように、今、入試が変わりまして、前期の場合には学区がないとか、後期の場合には隣接のも受け入れるといういろいろな形、それから各高校が独自性を出せというふうな形の中で言われているわけで、それから本人の希望のこともありますので、特に賀茂地区の4校の中でもそれぞれの学校のねらいがあるわけで、それから本人の希望もありますの

でいろいろな形だと思いますけれども、他地区に比べれば、そういう面での地区内の高校進学というものは非常に入りやすいのではないかというふうには、感想としてはあります。

無論そういうふうな定数のこと、新構想高校についてのことや、いわゆる地域の要望については、県に積極的に要望していきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

白浜地区から稲取高校へというような形ですけれども、これも、では学区というんですか、小学区の高校のような形、下田の子たちはみんな下田の高校へ行けよと、稲取は稲取、松崎は松崎というふうな形が、一応そういう面では、交通の便というような形ではありましようけれども、4つの高校が、それぞれのねらいも違いますし、本人の希望もありますので。

ただ、調べたところ、東中学区では17名あたりが稲取高校へ行っていて、方法としてはバスと電車、下田まで保護者が乗せて行って電車、自転車で駅まで行って電車と、それから保護者が直接送っていくというような形の、いろいろあるかと思いますが、なかなかこれも、ではみんな下田の高校へというわけにはいかないわけで、そういうような形の中でそれぞれが苦勞はしてしましようけれども、義務教育でない中で高校を選んでいくというふうな形の中で、それぞれが対応しているというふうに思います。

議長（佐々木嘉昭君） 1番。

1番（沢登英信君） ぜひと高校につきましては、要望であります が、希望者全員が地元の高校に入れるように、県教委に要請行動をお願いしたいと。当局ができないというのであれば、自ら議員が語らって県教委に行かざるを得ないということになるかと思いますが、ぜひとそういうような行動を、昨年に続いて今年度も頑張りたいと思うものでございます。これは要望で結構でございます。

それから、学区制を定めろというような意味ではなくて、通学について大変不便があるので、通学バス等々高校についても、特に白浜地区の人たちが稲校に行くときに大変不便をこうむっているという実態があると。バス 会社等との交渉をして、通学バス等々の利便を図れないものかと、こういう内容でございますので。

それから、収入役の設置につきまして、まだ提案されていないということですが、どのような形で努力し、選考の形態が進められてきたのか、あるいは全く対応してこなかったのか、そこら辺の部分が明らかにされていないわけでございます。ぜひとそういう点で、この点は明らかにしていただきたいと思うわけでございます。

なお、伊豆縦貫道につきましては、多くの人たちが大変関心を寄せている面と、できるだけいいものをつくってほしい と。その一方では、環境破壊のマイナス面もあると。だからそ

の面はなるべく抑えて、そういうことがないような方向を望むというのは当然の住民の思いであろうと思うわけでございます。これに、やはり早期実現ということだけではなくて、どっちみち長い期間がかかるわけでございますので、十分住民が納得できるような合意のもとに進めてほしいというのも当然であるわけでございます。

250メートルのルートの中で、わずかその道路幅は 20メートル足らず、それが決まっていないうんていうことはあり得ないと思うわけです。都市計画の決定をするのに、そういう250メートルで説明をしようというような姿勢こそ僕は、市長、問題であろうと思うわけです。どこの道をどういいうぐあいに通っていくのかということの基本的な部分の説明を抜きにして、このあたりですよ、合意してください、都市計画として必要ですよと。このような形では不十分であると思うわけでございます。

3年ほど決定にかかるということでございますが、日程的なこともあろうと思います。今その時期ではないということであれば、どのような時期に、どういう形で都市計画決定の説明をしていこうとお考えなのか、そこの答弁が全くないと思うわけでございますが、再度確認をさせていただきたいと思うわけでございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 伊豆縦貫道のAルート帯のやつ、決まっています。私はまだ聞いておりません。隠しているわけではないですから、その辺は承知してくださいよ。なるべくそういう方向性が出てきたときには、また議員の皆さん方にも早く報告をさせていただきたい、こういう思いでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

助役（渡辺 優君） 収入役の選任の状況でございますが、現在も努力をしているところではあります。これは収入役の適格者、適任者をまず内部で検討いたしまして、今までに現職並びにOBを含めて6人の方々に依頼をしてみましたが、いい返事はいただいておりません。先ほど言いましたように、だれでもいいという問題でもありませんので、引き続き努力をしていきます。

（発言する者あり）

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

助役（渡辺 優君） これはいろいろあります。我々の依頼の仕方にもあろうかと思ひますし、もうOBとしてこういう煩わしい仕事に携わるのはいやだよとはっきり断る方もいらっしゃる。そういうことで、6人のそれぞれの事情があろうかと思ひますが、一々その6

人の方の事情を説明するわけにいきませんので、大まかには以上のような理由になるうかと思えます。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、1番 沢登英信君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時19分休憩

午後 3時29分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位7番。1つ、行財政改革について。2つ、産業政策について。3つ、市民参加の行政について。

以上3件について、8番 増田 清君。

〔8番 増田 清君登壇〕

8番（増田 清君） それでは、清正会を代表して、9月定例議会に引き続き質問をさせていただきます。

第1番目、行財政改革についてです。

9月定例議会では、財政の今後の動向、小中学校の統合及び幼保の一元化、施設運営の民間委託について質問をいたしました。今回も、今後の改革についてお聞きいたします。

国による三位一体改革について、その全容がだんだん見えてまいりました。いずれにしても、税収が望めない自治体では、交付税に依存していかなければならないが、全国市長会に続いて全国町村会でも、12月2日、東京に約3,000人が参集して、確実な財源措置を求める緊急重点決議を採択したとの報道がありました。

市長の平成17年度予算編成方針でも、交付税の削減、国庫補助負担金の一部廃止、縮減により、大幅な財源不足が生じることが予想され、財源手当てとしては、国から地方への財源移譲を実施することになっていますが、その内容によっては、今後の財政運営は相当厳しい状況になることが予想されると位置付けております。

この年末には、国による地方財政計画の策定があり、地方交付税の削減など、明らかになっていくのではないかと思います。当局はどのような見通しをされているのかお伺いいたします。

さて、下田市の財政は、言うまでもなく、非常に厳しい事態が今後も続くことは変わりありません。9月定例議会では、同僚議員より、市長は非常宣言をすべしとの提言もありまし

た。経常収支比率も、望ましいとする上限の 80%を超え、90%になろうとしております。

平成 17年度予算編成の取り組みについては、各課に総意と工夫を切望し、大幅な経費の削減を考え、来年度以降の予算編成では、市長の思い切った政治判断が求められてきていると思います。そこで、今回、市立公民館運営の改革についてお伺いをいたします。

公民館は、現在、市立公民館として、稲梓地区には八木山公民館、須原公民館、北湯ヶ野公民館、椎原公民館、落合公民館と、5カ所の施設があります。また白浜地区には、白浜、板戸と2つの公民館、合計7つの施設があるわけであります。

最近では、各地区の方々が自主的に公民館的な施設を設けるようになってきました。集会所として、吉佐美区が旧伊豆太陽農協朝日店の買収を現在進めているようであり ます。旧町内では、岩下地区で県立下田南高等学校の校長旧官舎を下田市が払い下げ、住民による管理のもと、集会所として使われていることは記憶に新しいことでもあります。私の住む大賀茂地区でも、10数年前、集会所として公会堂を新築し、地元の多くの利用があり、運営されております。

そうした中、昭和 30年に町村合併をした経過で市立となった地区公民館について、地元の方々と意見調整を行い、管理運営を地区の住民に全面的にお願いすることも考えていかなければならないと考えます。

利用状況を見ますと、八木山公民館は 15年度、年間 225人、椎原公民館が 831人、落合公民館が 656人と、年間 1,000人以下が3公民館であります。須原公民館は 1,186人、北湯ヶ野公民館が 1,029人、板戸公民館が 1,709人と、比較的利用が少ない状況になっております。また、須原公民館は現在使われていないような状態であり、その建物は、壁は穴があき、窓ガラスは割れており、そのまま放置していくのは危険ではないかと思われま

す。いずれにしても、教育委員会関係の施設は数多くあり、その維持管理は大変であると考えますが、今後の管理も含め、運営の見直しについて当局のお考えをお伺いいたします。

次に、市税についてお伺いいたします。

先ほども先輩議員、あるいは同僚議員から質問がございましたが、年々市税の収納金額が減り続けており、最近では、実に、毎年約 1 億円減っておるのが現状であります。

9月議会で、決算審査特別委員会の平成 15年度決算審査報告では、滞納が市民税だけでなく、入湯税 924万円、市有地貸付金約 200万円が発生してきているのが特徴であります。滞納が多岐に及んできており、収納の対して最善の努力をし、その対象者と十分協議をし、不納欠損を最大限抑制し、収納率を上げ、財政の健全化を図るべきと指摘しております。

最近、100人近い職員による第1回目の特別収納でも、約70万円の市税しか収納ができない結果に終わり、経済の状態も低迷が一段と進み、年々悪くなっているのが現状であります。また、国では、定率減税の廃止、環境税の導入などの増税を検討されているようであります。

地方自治体の市民税では、県内で熱海市が、別荘所有者に対する税が全国唯一課税されており、最近では四国の自治体で、独自に決められる軽自動車税の税率20%アップするとの報道がありました。市税が減り続けている下田市でも、税の増収について、市民の負担にならないような形でできないか検討するべきだと思いますが、当局のお考えをお聞きいたします。

先ほどの答弁、また9月の定例議会でも、税務課長は、景気がよくなると収納率は上がらないとの答弁でありましたが、その後、市民税及びその収納率向上について、名案があればお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

さて、細かな点について質問をしてみました。改革について役所内で、市長、助役を中心に職員での見直しを行っておりますが、そろそろ外部から見た改革を考えていかなければならない時期に来ているのではないかと思います。市長はこの改革の取り組みについて、先ほども答弁がありましたけれども、今後どのようにお考えかお伺いをいたしたいと思っております。

次に、産業政策についてお伺いをいたします。その中でも観光政策についてお伺いします。

この政策についても、先ほど同僚、先輩議員からもありましたけれども、再度お伺いをいたします。

平成14年3月議会において、観光協会の運営について見直しを一般質問するとともに、当時の厚生経済常任委員会の意見として、当局に提言をいたしてまいりました。下田市ばかりでなく、主な産業のない地方の自治体の経済の落ち込みは、年々進んでいるのが現状であります。先ほど述べましたが、市税の落ち込みを見れば一目瞭然であります。

静岡県の工業生産は、愛知県、神奈川県に続いて全国3番目になったそうではありますが、県内経済は西高東低であり、私が述べるまでもなく、自動車関連産業が浜松地方に集中している関係であり、最近では、県の東部、御殿場、裾野方面でも工業生産の増加傾向が見られ、それらの地方では、地方交付税の無交付の自治体になっておるのも現状であります。県下の経済状況のアンバランスな現象が、一段と明確になってきているのがこの頃であります。

特に観光地域の経済の落ち込みは、観光客の減少とともに、ホテル、旅館等の宿泊者の減、来誘客の経済低迷により、財布のひもがかたくなってきているのも一因であるように思います。

現在、市内経済を活性化する手だてを、市長として行政ができること、そしてまた、政治家としてやらなければならないことを真剣に考え政策を実行していくことが、市民から求められているのではないのでしょうか。それは、従来の行政手法からいち早く脱皮し、考えを改め、下田の経済環境が置かれている現実を見据え、過去にとらわれず、あらゆる政策を新たに改革し実行していくしか、下田市の経済の活性化はないと考えます。

先ほども答弁で述べられておりましたけれども、小手先の政策ではなく、下田市繁栄のための政策を考えることが大事ではないのでしょうか。今、市長にとっては、一番いいチャンスではないかと思いますが、どうでしょうか。

その一つの手法として、観光協会を民営化し、商工会議所とともに、観光都市の産業の中心的な役割を果たし得る組織にすることが大事であります。そうすれば、おのずと地元経済が潤ってくると考えますが、市長の政策のお考えをお伺いいたします。

次に、関連しまして、観光施設整備についてお伺いいたします。

和歌の浦遊歩道についてお伺いします。

今年の台風 22号、23号により、歩道が、高波、強風による立ち木の崩壊等で落石災害があり、通行止めになっております。過去この市道鵜嶋大浦線は災害にたびたび遭っており、また、これから起きると想定されております東海沖地震を考えると危険であり、歩道として下田公園内の大浦へ通ずる別なルートを整備する必要があるのではないかと思います。

この大浦、また赤根崎地区は、伊豆半島の中でも有数な景勝地であります。市民からも整備が望まれているところであります。水族館付近より大浦に通ずる歩く歩道の整備をどのようにお考えか、当局にお伺いをいたします。

次に、ペリーロードの公衆トイレについてお伺いいたします。

12月1日の会派による来年度予算編成要望にて、このトイレの不要要望を提出いたしました。下田市の旧町内の有数な観光箇所として位置付けがなされてますが、トイレの利用者より悪評が高く、不要ではないかという声が聞かれます。旧町内には市のトイレも数カ所整備されておりますが、このトイレを解体し、他の観光施設を整備したらと考えますが、お伺いをいたします。

また、現在、ペリーロード歩道面にある明かりが灯されていないところ、もしくは少し暗くなっているところがあります。その管理は現在どうなっているのか、あわせてお聞きいたします。

次に、農業政策についてお伺いいたします。

最近、農林水産省は、水田の減反政策で、売れる米についての水田の減反は緩和していく方針を出しました。おいしい米をつくり、消費者が高くても買いたいという米を、生産者は今後つくらなければならないわけであります。

市内では、稲梓地区の一部を除いて、特においしい米が生産されているとは認識されておりません。大賀茂地区では、味のよいと言い難い米の品質であり、圃場整備された農地が、皆さんご承知のように、休耕田として完成当時よりそのまま放置されているのが現状であります。

国による農業政策は、近年、株式会社が農業に参入できるようにした構造改革農業特区が設けられ、県内でも、浜松市が来年4月より指定を受け、市が仲介役として、農地所有者から耕作地を借りて企業に貸し付け、地域との協力などについて企業と協定を結び、行われるそうであります。

国は、特別区を活用しなくても株式会社に農地を賃貸借できるように、農地法の改正を現在進めているとの報道がありましたが、農業従事者の高齢化、後継者、また担い手不足から、放置されている農地が今後急増していくものと考えます。

平成14年3月の一般質問において、休耕田対策として政策があるのかただしましたが、前向きに考えたいとの答弁がありました。その後2年以上経過しましたが、それらの政策が見えてまいりません。具体的に、今後どんな施策があるのかお伺いをいたします。

次に、地場産品の地場消費についてお伺いをいたします。

学校給食等で、なるべく地元の産品を使うように心がけているとの教育長の議会答弁が過去にありました。農林水産課としては、どのような地場生産、消費に今年度取り組んできたのか、また、今後の政策をお伺いしたいと思っております。

そこで、現在、ベイ・ステージ下田内で地場産品の農産物を販売しております。市内生産者から、市内の産品を取り扱っていただけないとの苦情が一部出ているようであります。そこで、どのように、地場産品の扱いに、生産者の立場に立った考えを市としてしておられるのか、お伺いをいたします。

次に、3番目として、市民参加の行政についてお考えをいたします。

これも過去、市長の考えをお伺いしてまいりました。市長は最近、市民参加の委員会あるいは審議会でも設け、住民の声を市政に反映していきたいと発言をしてきたことは、市民周知のとおりでございます。

議会では、平成11年12月議会において議会改革調査特別委員会を立ち上げ、平成12年7月

に、市民要求と議会活動についての委員会による協議の中で、議会活動と市民参加について調査研究を行い、市民の要望、要求を議会としてどのように反映していくべきかと論議されました。我々も、議員として課せられた課題であり、日頃の議員活動を常に真剣に考え行動していかなければならないことは、言うまでもございません。

市民参加は、市としても、議会とともに重要な施策について、今後議論していく必要があるのではないのでしょうか。そこでこの際、市民参加の条例をつくり、市長の市民参加による市政を目指すのが最善ではないかと考えます。

市民参加条例の自治体での取り組みは、平成7年、東京都武蔵野市は、市民の直接要求がありました。議会でも否決され、平成9年、大阪府箕面市の市民参加条例は市長提案で可決され、平成12年、長崎県小長井町では、まちづくり町民参加条例が町長の提案により可決されております。その後、市民参加によるまちづくりの条例は増え、最近では、今年の4月1日に埼玉県和光市、4月に東京都小金井市、埼玉県の宮代町が、市民及び町民参加条例を制定しております。

市長におかれましては、くどいと思われるかと存じますが、住民総参加による市政を公約に当選され、現在に至っております。しかし、市民参加による市政の現状はまだ不十分ではないかと感じているのは、私ばかりではないと思います。

そこでこの際、先ほども申しましたが、行政改革を徹底して、財政の健全化を進めていかなければならない下田市にとって、市民の参加によるまちづくりをしていくべきではないかと考えます。まちづくりは、市民の参画、協力が必要不可欠であり、そのようなことは歴史が物語っているのではないのでしょうか。

特にこれからの行政を考えますと、住民の協働、協調、そして経済団体、近隣自治体との共同事業であります。残念なことに、合併破綻による広域事業の一部事務組合の解散も始まりつつあり、後ろ向きの行政になっているのは非常に残念なことであります。

今後、市民参加による行政について、市長はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

いずれにしても、「破壊は一瞬、建設は死闘」と言われます。財政再建には、市民、職員とともに大きな痛みを伴いますが、市民負担の理解と協力を得るためには、まず自治体、行政内部の職員による血のにじむような取り組みが大前提でないのでしょうか。

以上、質問してまいりましたけれども、明確なご答弁をお願いいたしまして、主旨質問を終わりにいたします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 行財政改革につきましては、今までのるご答弁申し上げました。今回、予算編成をする前に、財政の見通し、これからの5年間というものを作成した上で新年度の予算編成を定めまして、各課に要求基準というものを定めまして、実質的な作業を開始したわけでありまして。この中で、17年度予算につきましては、約7億円の財源不足ということが見込まれる結果になりまして、大変な状態からまずスタートをさせていただきました。

今回は、この現状というものを市の全職員に知っていただくということで、全職員対象の説明会を開催いたしました。一般職から 現業職、それから保育所関係、教育関係、それこそ課長から若手職員、現場の職員全員に至るまで、この厳しい財政状況を説明申し上げたところでございます。

この中で、不足する7億円の財源調整に大変苦勞をいたしました。経常経費の前年対比30%カットという中で、収支のバランスをとる作業に入ったわけでありまして、現実には大変、先ほどから申し上げていますように、厳しい状況でございまして、今現在、約3億8,000万程度が調整をされていないというふうな形でございます。これから財政と各担当課長のヒアリングを詰めながら、最終的には私と助役でもって、最終ヒアリングの中で英断を下して取り組んでいきたいというふうな思いでございます。

この厳しい状況下、どのようにこれからなっていくのかなというのは、ある程度まだ不透明という段階であろうかと思いますが、とにかく我々は本当に、今、議員がおっしゃったように、血のにじむような努力をしながら今回乗り切っていかなければならない。これには本当に、後ほどまた答弁いたしますが、行政、それから議会、市民が、財政の建て直しというものを、共同作戦をとりながらやっていかなければならない現状下にあるのではなかろうかという認識を私は持っておるところでございます。

幾つかの質問の中で、まず公民館の改革というものにつきましても、今、議員の方からお話がありました。古いものでは、町村合併の中から昭和3年につくられた椎原公民館初め、大変建築年数がたっている。老朽化ということで、維持修繕費にも大変お金がかかるということで、これも見直しをしなければならないということで、生涯学習課の方でも検討しているところでございますので、担当の方から少し答弁させていただきたいと思っております。

それから、やはり市民税がなかなか増えない。増えないどころか、どんどん毎年1億円ぐらい減っているのではなかろうかという中で、この市民税の改革という問題で、新税の導入というものができないのかというような形でございます。

これもなかなか、今こういう景気の中で税を新しく付することによって、いろいろな業種にも影響が出てくる部分がありまして、現実には、新聞の折り込みチラシ等への課税なんていうのもちょっと、ご商売をやっている方に聞いたところ、もうとんでもない話だというような形が出まして、なかなか新税の導入というのは難しいのかなというふうに思いますが、これからは、地方分権の中で、やはり我々も真剣に何かいいものがないかどうか、下田らしいものがないかどうかということは、検討していくべきではないかなというふうに思っております。

市税のものにつきましては、当局、今後どうしていくんだ、何か名案はないかというようなご質問がありました。また再度、税務課長、何かいい名案があれば、少し答弁をしていただきたいと思っております。

こういうようなことにつきましても、やはり市民等も、どんどんこれからはいろいろな面で入れていながら、改革していく必要性というものを考えております。産業政策という中では、特に市内経済の活性化というものにつきまして大変苦慮している部分がありますが、やはり80%以上の方が何らかの形で観光にどうしても携わってしまうという形であれば、議員の持論であります観光協会を民営化ということも、真剣にやはりこれからは考えていかなければならないのかなというふうに思います。

先般、実は観光協会長とちょっとお話をする時間がありまして、いろいろな今の市の財政の厳しさをお話しさせていただきました。観光協会長からも、いろいろ私の方に提案等がありました。その中で私が冗談まじりに、もし観光協会、17年度、0にしてもいいかいというふうな話をしたら、言葉が出なくなってしまったわけではありますが、その後の会話が続きませんでした。

その後ある場所で、何か市長がこんなことを、かなりカットするなんてこと、とんでもない話だなんていう言葉が観光協会長から出てきたということではありますが、これはやはり、もうそういう時代に入っているという認識を私も持っておりますし、今回の観光協会長は大変いろいろな面で改革派でございますので、やはりお話し合いの中で、そういう自分で自立できる観光協会というものをつくり上げていく。全国にはそういう観光協会もあるわけがありますので、やってやれなくはないという形でお話し合いを進めていくべきだろうというふうな考え方を持っております。

それから、和歌の浦の遊歩道でありますけれども、これも、22号に追い打ちをかけて、23号のときに大変な被害を受けてしまったわけではありますが、これも市民から、早くしてくれ

やというような要望が上がっております。担当課長とも話をしているんですが、かなり大きな被害でありましたので、しっかりとした工事をしなければ後でまた使えないということで、なっと細かいことについては、担当課の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それから、ペリーロードのトイレの問題であります、これもいろいろ、会派の方からも要望が出ておったり、それから地元の方々からも、あのトイレは何とかならないのかというような要望も出ておりますし、私自身も、前にちょっと入ったときに、このトイレじゃなという思いを持っておったものですから、担当課等と現場を見に行ってきたして、何とか改善という形で直せないのかな、改修という形で使えないのかなというふうに思っていたんですが、やはりかなり立地条件、それから建物、この構造からいって不備があります。

そうしますと、そのトイレの存在をどういうふうにしようかということも、ちょっと昨日議論をしたんですが、現実にはあそこは、ペリーロードへ来られる方々ですと、了仙寺のトイレがまずあります。それから、その先へ行くと、ペリー上陸公園のところの公園下のトイレと。その間にあるトイレでございますので、了仙寺とペリー上陸公園の方のトイレもちょっと不備なところがあるんですが、その辺の改修等も若干考えれば、このトイレを下手に直してお金かけるよりかは、逆に、今、議員がおっしゃったような、かえって壊してしまって、そこをまた、ペリーロードを歩く方がもう少し、三和さんのなまこ壁とかペリーの上陸公園の方まで歩いていけるような動線をつくるというのも、一つの観光政策なのかなという思いを今持っております。また、地元の方々とか関係者の方々にご意見を聞きながら、方向性をつくっていききたいなというふうに考えます。

それから、休耕田の利用についてでございますが、たしか前に議員が1回質問されたような形で覚えております。有効利用するような形で考えていこうというような答弁をしたと思いますが、現実には、吉佐美と大賀茂線のところのあれですね はい。

ということで、これは平成16年5月に完了届が出されて、現在は一部畑として利用されておりますが、全体にわたって利用されている状況にありません。しかしながら、その間いろいろなもくろみ考えたんですが、なかなかうまくいかなかったりというような形とか、計画がつぶれてしまったというようなことがあります。

担当課長から、その経過があれば、少しご報告を申し上げたいと思いますが、今後は、農業委員会を通じて、何らかの形で指導はしていきたいなというふうに思います。

会議時間の延長

議長（佐々木嘉昭君）　ここで会議時間を延長いたします。

市長（石井直樹君）　関連しまして、地場消費という問題点があるわけでありましたが、学校給食の問題、あるいは議員がおっしゃるような、ベイ・ステージの販売がうまくいかないよというような問題等があります。これも少し検討させていただきたいなというふうに思います。

最後のご質問であります、市民参加の行政というものにつきましては、これは私が、本当に市民とともにやらなければもうだめだよというような形の中でスタートしておるわけですが、少しずつでも市民の中には、やはり一緒にやっっていこうという動きが出ているんではなかろうかという私は認識を持っております。

これは、全体の大きなうねりではないんでありますけれども、例えば、環境審議会等の法的な機関があるわけですが、あの方々もやはり、報酬要らない中でまた別個に、自分たちでも委員会をやるなりということで、やってもいいよとか、あるいは男女共同参画の方々も、なかなか市から報酬が出ないんであれば、もっと我々も研究したいから、任意で集まって自分たちでやろうよとか、あるいは子育て支援グループの方々の動きが大変よくなってきたとか、あるいは環境問題でエコグループの方々ですね。アナづくり協議会、それから観光懇話会、こんないろいろな形の部分で、市民と一緒に行政と歩もうという姿勢が出てきております。

議員がおっしゃるような条例をつくってやろうということも、当然これから考えていかなければならないというふうに思いますが、いわゆる地方分権というのは、市民と議会と行政が三位一体となってまちづくりをするというのが基本の考え方でありまして。こういう中では、やはり住民がある程度参加してくるような磁場をつくっていかねばならないということは、認識を十分私自身は考えておりますので、今後は、とりあえず県下では、いわゆるパブリックコメントという、ある程度市の政策づくりの中で、つくってからではなくて、途中の段階で市民に投げかけて、市民にも入っていただいて、市の政策をつくり上げていくというようなパブリックコメント制度というのがあります。

これは、県内では浜北市がかなり、浜北の市長が熱心にやっております、富士の方でも要綱等で実施しているような経過がありますので、下田市は次年度より、このパブリックコメント制度というものからまず入っていきたいと。こういう中で、先々、議員がおっしゃるような、当然、市民参加条例というものに結びつけていくものが必要であろうと、こんなふうに考えているところでございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 市立公民館の運営についてでございますが、議員ご指摘のとおり、各公民館の老朽化が進んでおり、その中で毎年修繕料をいただき、全公民館とはいきませんが、少しずつ修繕しております。

今後、担当課といたしましては、稲梓地区においては基幹集落センターもあることから、統合やコミュニティーホールにするなど、公民館審議会及び地元の方々の意見、希望を聞くための地区懇談会等で、他の地区もあわせて早急に検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

税務課長（鈴木布喜美君） 先ほど増田榮策議員と同じように、また市長が、今新しい何か考えがないかというようなことでございますが、新しい税ということで、これは法定外の普通税と。これも以前に鈴木 敬議員、また総務委員会の中でも、何か税はないだろうかというような話もありましたが、実際のところ、本当に地方分権で三位一体改革が進む中でも、課税自主権が地方に来ておるもので、ぜひともそういう考え、自主財源の確保ということで考えなければいけないというようなことを下田市も思っております。

でも、特徴ある税があるのかということ、なかなか見つからないのが実際でございますが、そういう考えはしていかなければならないのかなというふうに私も思っております。ぜひともそういうふうな部分について、どうしても市民との合意形成というものが先立つものでありまして、その辺得られれば、またそういうふうなことでやっていきたいというふうに思います。

それで、先ほどもこの質問の中で、軽自動車が 1.2の制限税率というようなことで、国では 1.5まで上げられるなんていうことをちょっと先日まで言いましたが、やはり無理だというような話で、1.2で、今、3,100の自治体がある。現実的にこの制限税率 1.2を使っているのが、そのうちの 25の市町村しかございません。あと 3,075というのは、標準税率、軽自動車に乗用であれば 7,000円、それをその率でいっているということです。

ただ、下田市だけが上げると河津町がどうなんだとか、近隣の市町村に及ぼす影響もこれはあるかと思えます。河津町がやれば、では東伊豆町はどうだとか、静岡県全体で上げてくれればいいんですけども、そういうわけにもなかなかいかないのが実情で、標準税率を使っているのが実情であります。そういうふうなことになるれば、下田市も当然その率に行かなければならないと。

それと、収納対策、先ほども言いましたように、滞納整理には王道なしで、これは近道は

ないんだと。一発逆転はない、逆転満塁ホームランはないというようなことでございますから、地道に本当にやって、臨宅し、やっていく。そしてそれは、今後厳しい債権の調査をしていくというようなことでやっていきたいというふうに、これは思います。だから、債権の差し押さえを今後しっかりやって、専門的な職員の養成をお願いしていくというようなことでございます。

それと、今、滞納の額というのを見ても、約 40%が他市町村です。主に関東方面になる。これについて、賀茂郡の市町村と県の下田財務事務所と、財務事務所が主体になりまして、みんな下田市含め他の町村はどうでといったときに、いや、どこもみんな関東方面にあるよと。ではどうするんだよと、それも解決しなければいけないのではないかと。それでは財務事務所主体になって、今これから関東方面に、これは費用対効果等もあるかもしれませんが、これはまだ検討中の検討でありますけれども、東京事務所的なものを設けて、そこで調査活動をしたらどうなのだろうかというような話もちらほらと出ていますもので、ぜひともそういう部分があって、税額の 40%があれば、その辺を解決すべく方策をもう少しは検討の余地があるのかなというふうに思っています。

他にもいろいろあるんですけれども、それはなかなか予算を伴ったりいたしますもので、ちょっと私も、絶対それがいいものだとは思っていませんもので、余り言えませんので、一応東京事務所の開設がどうなのかなぐらいな話で、すみませんけれども、お願いいたします。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 和歌の浦遊歩道の件でございますが、現在、台風による被害は修繕中でございますけれども、別ルートが考えられないかというような質問でございますが、別ルートとしましては、大浦八幡宮の裏から下田公園、椿園を経て志多ヶ浦に至るようなコースがないわけではございませんが、現在通行できませんのです。整備すればできないことはないと思いますが、何といたってもこの遊歩道は非常に町に近く、それと万象の歴史を残す大浦海岸を散策できるということで、非常に人気のあるコースでございますが、危険はございますけれども、議員ご指摘のとおり、何度も何度も災害に遭うということになりますと、別ルートも考えてはみたいというふうには思っております。整備すれば歩くコースはあると聞いておりますけれども、何せ海が余り見えない山の中になっ ってしまうもので、考えたいと思っています。

それからもう 1 点、ペリーロードの明かりが暗いという部分ですけれども、確かに、私も

先日見に行ってまいりまして、暗い部分があります。ただ、消えているところを私は見なかったんです。暗い部分がありますけれども、明るくするには燃料が要るわけですし、そういう意味で少し考えたいのは、全部つけることもないのかなという、少し端折って明るく照らす方法はないのかというようなことも考えてみたいと思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 圃場整備地の活用が十分になされていないのではないかと
うご指摘がありました。

今、稲梓地域と、それから吉佐美大賀茂地域が圃場整備を済んでいる地域でございますが、稲梓地域につきましては、集落の協定を結びまして、中山間の直接払いということで、制度に取り組んで活動していただいております、大変立派に有効活用をなしていただいております。同じように、これはスタートしますときに、吉佐美地区にも持ちかけをいたしました。吉佐美地区の皆さんにもぜひ協力をしていただいて、頑張ってくださいという提案を私どももさせていただきましたけれども、残念ながら結実せず今日を迎えているということで、その当時のことを考えますと、当時以上に今はやりにくくなっているのかなという感じがいたします。

反面、先ほど議員ご指摘のありました特区または株式会社の参入という点がございます。この2日の読売新聞によりますと、農業委員会が仲介役となって、その辺の橋渡しをして、休耕田の解消に向けていく方針で、政府は方針を決めたという報道がなされております。これを新たなステップにできる可能性があるのかなと、こんな感じでは見ております。

もう一つの地産地消の件ですけれども、過去に教育長の方からご答弁をいただきまして、教育委員会の方のご協力を得まして、給食週間という定例の週間があるようです。こちらの方に、市内の全小・中・幼の方を一斉に、地元の産品を使った給食ということで取り組んでいただいております。また一方、栄養士の方から事前に地元の市場の方に、今月はこういうメニューであります。材料の調達をお願いしますということで、極力地元の産品を納入していただくようお願いをしているというふうに聞いております。

もう一つ最後に、ベイ・ステージの方で市内の生産物が扱われていない、あるいは取り扱っていただけないというご指摘、今初めて聞きました。私、かなりの方に聞きましたけれども、売れているよ、大分量が出るよという話を聞いたものですから、そんなことがあるとはちょっと知らなかったものですから、細部については、よく確認して対応したいと思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 8番。

8番（増田 清君） それでは、再質問をさせていただきます。時間も過ぎたので、簡単にしたいと思います。

行政改革についてです。

先ほども私が質問の中で申し上げましたけれども、やはり行政 内部の職員による血のにじむような取り組みが大前提だよということは話しました。しかし経費も、かなりもう、3年前頃から4割ぐらい削減をしている。そういう中で、やはり今後、人件費等、言うならば職員の定数の適正化ですね。それも考えていかなければいけない、そう思うわけです。

そういうことで、市長は、そろそろやはり外部の団体に行政診断をしていただきまして、外部からの客観的あるいは科学的な判断を求め、行政改革を進める時期が下田市においては来ているのではないかと、そう私は考えますが、その辺はどんなふうに考えているか、再度お聞きをしてみたいと思います。

それから、先ほどの観光協会の見直し、いろいろな名目で約1億、観光協会に市税から出ております。今の下田の経済の不況といいますか、物資、言うなれば物の流れが大きく変わってきている、これが一応現状ではないですか。我々もそうですけれども、よそへ行って大型店で買ってくる。言うなればスーツでも、安いところから買ってくる方もおられるそうですけれども、地元で買わなくなった。そうなれば、今の観光協会、旅館関係、ホテル関係のエージェントのシステムも、やはり市が中心となっていく必要があるじゃないかと。

言うなれば、観光協会を民営化して、市内のホテル、旅館の部屋を観光協会で買い取る。それで、観光協会がお客を引っ張ってくる。そこでエージェント、旅行社にお願いをする。逆な発想をしていけば、やはりいいのではないかと思います。そうすれば我々も、行政の方でも、地元から買えよということが言えるのではないかと思います。

資金は20億、30億要るでしょうけれども、やはりそのくらいのことを考えてやっていかないと、下田市の経済は、さっき市長が言った8割を超えそうな観光産業は、決して異論がないと考えます。そういうことで、ここが一つの思い切った考え方をできるかできないか。これは市長の政治判断ですから、よく考えてやっていただければと、そう思います。

それから、新税、先ほどチラシ税が出てしまいましたけれども、やはり私が考えるのに、これは税法、いろいろあるでしょうけれども、地方分権の時代になっていきます。それで、市内の業者のチラシはいいんですけども、よその業者のチラシが余りにも多過ぎる。この

チラシを、新聞配達をしている方々に負担させるというわけにいかないでしょうから、何かいい方法で、チラシをお願いしている市外にある店舗あるいは会社から徴収できるような形。やはりこれも、チラシも再資源に利用されておりますけれども、市にとっては迷惑、市民にとってはいい情報があるでしょうけれども、その辺のところを今後検討していくべきではないだろうか。

そういう意味で、市民に負担のかからないような形で何かできないかということで質問をしたわけですが、再度、もし何かご意見があれば、お聞きしたいと思います。

それから、和歌の浦の遊歩道についてです。

先ほど大浦の神社、今ある神社ですね。旧ホテル城山の下の神社からあります。私もこの間ちょっと回ってきました。確かに海も見えませんが、しかし、東海沖地震が起きれば、現歩道は完全に使用不可能になります。これはもう建設課長も、その辺はそう判断をしていると思いますけれども、完全にあそこは落石によって道路がなくなります。そういうことを考えれば、やはり今のうちにバイパス的なところを考える必要があるのではないかと思います。

これは、やはりお金はなるべくかけないで、皆さんの言うなれば、それこそ市民参加のボランティアによりできるのではないかと思います。最近の観光客の動向とか、通常、観光客がとんなふうになっているかというのを考えますと、ウォーキングが非常に多いです。みんな革靴ではなくて、どっちかという運動靴、スニーカー、その辺の方がほとんど8割方を占めております。最近は、舗装されていない山を歩く、道を歩く、そういうふうになってきております。

そういうことで、できましたら再検討し、市民の力をかりて、皆さんで一度整備を考えたいかがかだと思いますので、もしご意見があればお聞きしたいと思います。

それから、ペリーロードです。

今、課長がおっしゃったのはガス灯ですね。ガス灯を少しけちっているのではないかと。何か市の方で、これは下田ガスの方に聞いておりませんが、料金が少し下がったのかどうか知りませんが、やはりこれは明かりですから、途中を抜いてもいいと思いますが、1つ置きに抜いてもいいでしょうけれども、明かりはやはり明るくしないと明かりではないわけですから、その辺をよく検討していただければと思います。

最後の地場消費の関係で、ベイ・ステージ下田で地元をものを販売していないという話は、物によってです。ミカン類です。ポンカン等は、下田市で相当とれるのではけています。問題は温州ミカンですね。温州ミカンは、今、東伊豆の方が安いんです。河津、東が安いんで

す。どうしてもそちらから購入をして売るといふことの傾向にあります。

しかし、あのベイ・ステージというのは下田の市民のためにつくった施設ですから、高く売れなければこれはやむを得ませんけれども、やはりあそこをやっている団体とすれば、仕入れと販売がありますから、その利益というものを確保しなければいけない。そのために高いものは買えないというような現状になっているそうであります。

最近、温州ミカンも、下田市でも大賀茂地区でも相当生産が伸びてきました。そういうことで、ただ安いから他の地区から買うということだけではなくて、やはり担当課としては、その辺のところをよく、日常を精査というか、していただき、今後、農業従事者のために頑張っていたきたいな、そう思います。

そういうことで、市長の方に、先ほどの外部委託する気があるかないか、その1点だけ伺いをして、質問を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 最後に再質問でいろいろございましたが、議員からの要望、提案ということでしっかり受けとめて、今後努力したいというふうに思います。ありがとうございました。

議長（佐々木嘉昭君） よろしいですか。いいですか。

8番（増田 清君） 終わります。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、8番 増田 清君の一般質問を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会とします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はご苦労さまでした。

午後 4時22分散会